

かすみがうら市下水道事業
経営戦略（改訂版）
- 全事業 -



令和6年3月（改定）

茨城県かすみがうら市 上下水道部 上下水道課

かすみがうら市下水道事業経営戦略

団 体 名 : かすみがうら市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の状況

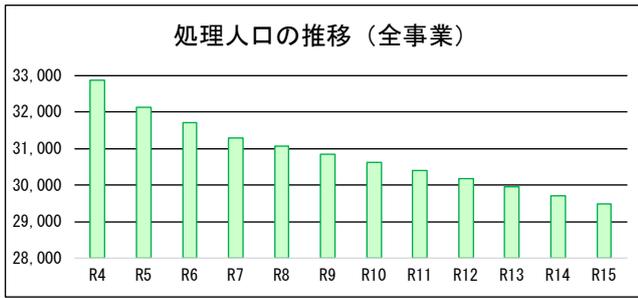
かすみがうら市の下水道事業は、かすみがうら市総合計画に基づき、霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道事業、霞ヶ浦湖北流域関連特定環境保全公共下水道事業、単独特定環境保全公共下水道事業（志戸崎・田伏地区）により整備・運営をしております。公共下水道事業については、昭和 51 年度に着手し、昭和 57 年度から順次供用開始しております。流域関連特定環境保全公共下水道事業については、平成 8 年度に着手し、霞ヶ浦沿岸を整備しております。また、単独特定環境保全公共下水道事業については、昭和 59 年度から着手し、平成元年に供用開始しております。農業集落排水事業については、昭和 63 年度に土田地区を着手し、順次整備を進め、それぞれの地区で平成 3 年度から平成 14 年度に供用開始しております。

現在の事業計画（認可）面積は、公共下水道事業 689.1ha、特定環境保全公共下水道事業 226.7ha、単独特定環境保全公共下水道事業 97.0ha となっております。整備状況について、流域関連の公共下水道事業の既整備面積 546.0ha、事業計画（認可）整備率は 79.2%、特定環境保全公共下水道事業の既整備率面積は 195.5ha、事業計画（認可）に対する整備率は 86.2% となっており、単独特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は整備完了となっております。

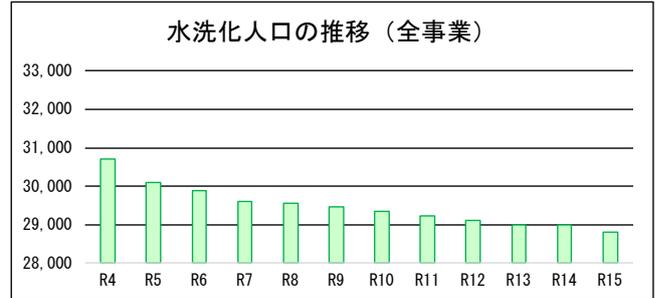
令和 4 年度末の下水道整備人口普及率は 81.1%（公共：52.4%、特環：7.7%、単独特環：4.4%、農集：16.7%）、水洗化率は 93.4%（公共：98.8%、特環：73.8%、単独特環：88.4%、農集：86.8%）となっております。また農業集落排水整備人口普及率は 17.2%、水洗化率は 85.4% となっております。

行政人口全体は、令和 4 年度末 40,541 人で年々減少傾向にあります。処理人口は減少傾向にあり、使用料においても減少傾向です。今後、さらに人口減少が進んでいくことから、さらなる減収が見込まれております。

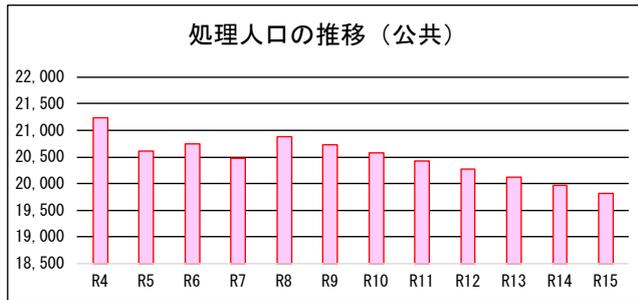
事業運営状況としては、使用料のみでは支出を賄えないことから、収支不足分に対して一般会計繰入金をするにより経営を維持しているところであります。平成 31 年度 4 月より、地方公営企業法を適用させた企業会計に移行したことから、費用対効果を重視しながら整備を進めることや、農業集落排水処理場の統廃合、ストックマネジメント計画における修繕費の平準化等の削減努力をして効率的な事業運営及び一般会計の負担軽減に努めてまいります。



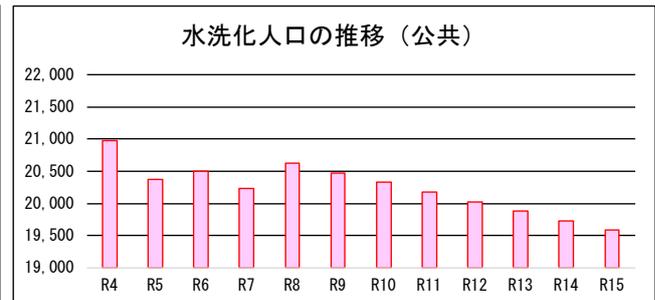
R4 : 32,878人、R5 : 32,126人、R9 : 30,857人、R15 : 29,497人



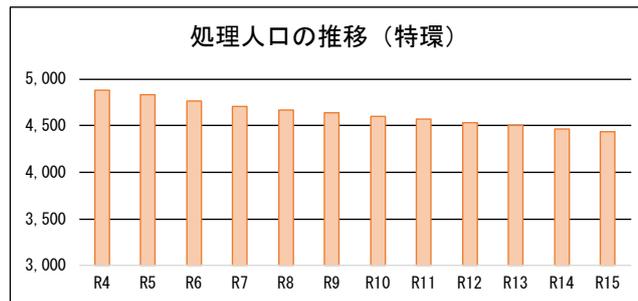
R4 : 30,712人、R5 : 30,107人、R9 : 29,451人、R15 : 28,812人



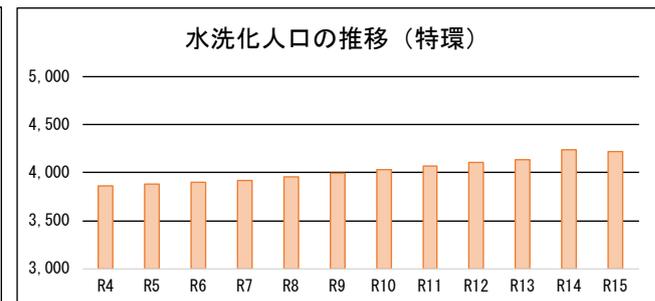
R4 : 21,234人、R5 : 20,617人、R9 : 20,727人、R15 : 19,813人



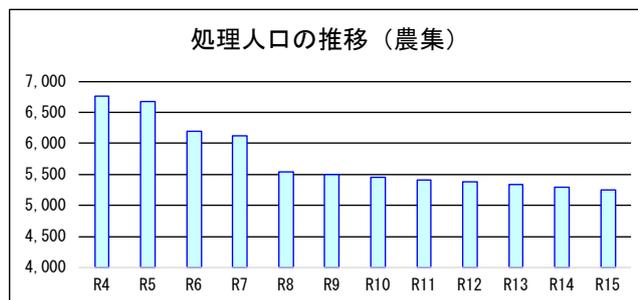
R4 : 20,979人、R5 : 20,369人、R9 : 20,478人、R15 : 19,587人



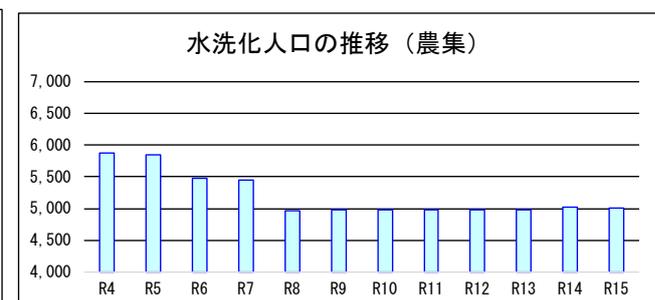
R4 : 4,884人、R5 : 4,827人、R9 : 4,636人、R15 : 4,432人



R4 : 3,862人、R5 : 3,886人、R9 : 3,999人、R15 : 4,222人



R4 : 6,760人、R5 : 6,682人、R9 : 5,494人、R15 : 5,252人



R4 : 5,871人、R5 : 5,852人、R9 : 4,974人、R15 : 5,003人

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	○公共下水道事業(千代田地区):昭和57年度 ○特定環境保全公共下水道事業(霞ヶ浦地区):昭和58年度 ○単独特定環境保全公共下水道事業:平成元年度 ○農業集落排水事業(8処理場):平成3年度から平成14年度 (供用開始後土田処理場で25年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成31年4月地方公営企業会計適用
処理区内人口密度	○公共:39人/ha ○特環:16人/ha ○単独特環18人/ha ○農集 ・土田地区18人/ha・柏崎地区16人/ha ・志筑地区13人/ha・大和田地区25人/ha ・深谷地区9人/ha・上稲吉地区11人/ha ・新治地区15人/ha・千代田東部地区9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	・公共下水道・特定環境保全公共下水道については、霞ヶ浦湖北流域下水道に接続している。
処理区数	○公共下水道千代田地区5箇所(稲吉処理分区、下原処理分区、神立処理分区、角来処理分区、宍倉処理分区) ○公共下水道霞ヶ浦地区3箇所(角来処理分区、宍倉処理分区、加茂処理分区) ○特定環境保全公共下水道霞ヶ浦地区2箇所(加茂処理分区・宍倉処理分区) ○特定環境保全単独公共下水道(志戸崎・田伏処理区) ○農集(土田地区、柏崎地区、志筑地区、大和田地区、深谷地区、上稲吉地区、新治地区、千代田東部地区)		
処理場数	○霞ヶ浦浄化センター(茨城県流域下水道事務所) ○田伏浄化センター ○農集(8処理場)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	広域化・共同化計画として、今後アクションプランに示してあります農業集落排水を公共下水道へ接続する統廃合を行い農業集落排水処理場の維持修繕費の削減を目指します。※別紙1参照		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

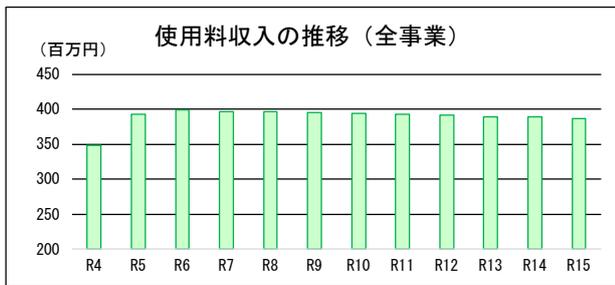
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

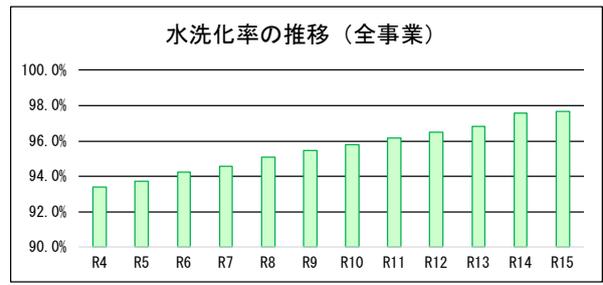
一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の使用料体系は、従量制(10㎡基本使用料)の累進使用料となっております。 下水道使用料については、維持管理費と企業償還元利金を賄えることが望ましいところではありますが、本市の使用料は若干増加はしておりますが、対象経費に対して十分な使用料収入を上げることが出来ておらず、厳しい経営が続くと見込まれます。 下水道事業経営の原則は独立採算制であり、引続き加入促進を行い水洗化率を上げ、繰入基準内のみの一般会計補助金で賄えるように努力して行きます。また、一般会計繰入金にて補てんしている状況であることから、今後において決算状況等を見ながら使用料の改定も検討してまいります。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,530円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,639円
	令和3年度	2,530円		令和3年度	2,646円
	令和4年度	2,530円		令和4年度	2,425円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

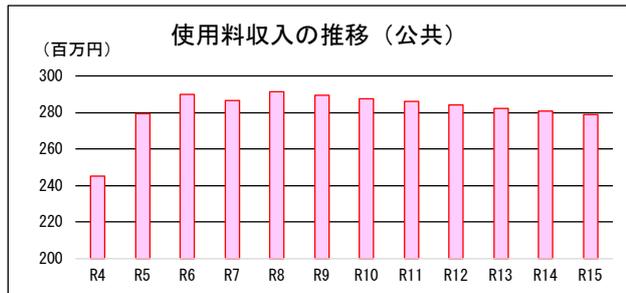
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



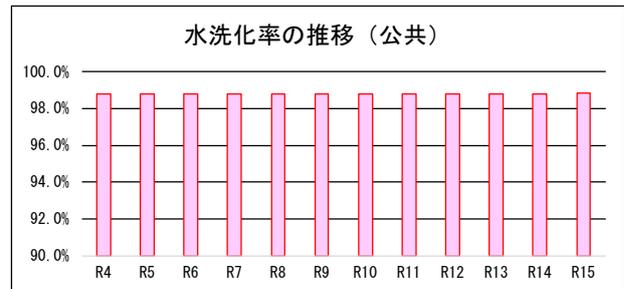
R4 : 348百万円、R5 : 394百万円、R9 : 396百万円、R15 : 387百万円



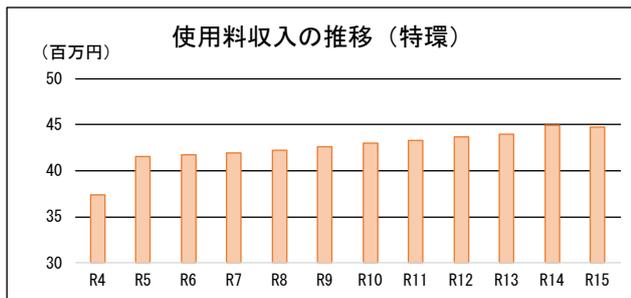
R4 : 93.4%、R5 : 93.7%、R9 : 95.4%、R15 : 97.7%



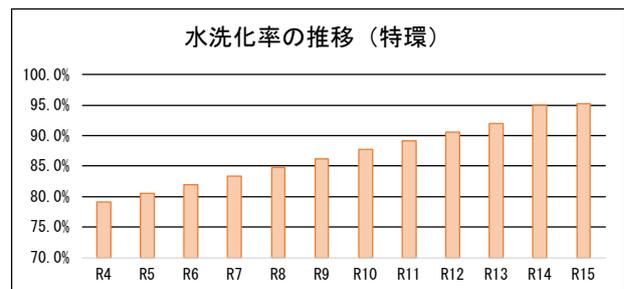
R4 : 245百万円、R5 : 279百万円、R9 : 289百万円、R15 : 279百万円



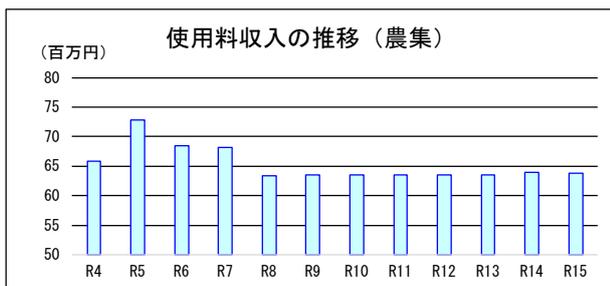
R4 : 98.8%、R5 : 98.8%、R9 : 98.8%、R15 : 98.9%



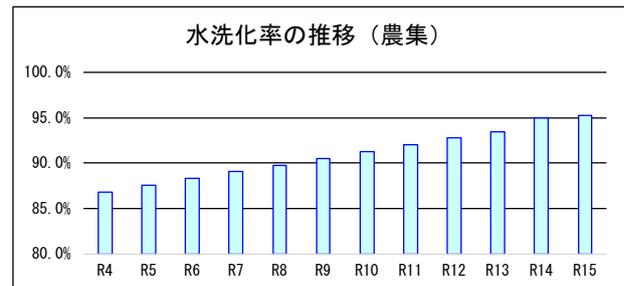
R4 : 37百万円、R5 : 42百万円、R9 : 43百万円、R15 : 45百万円



R4 : 70.1%、R5 : 80.5%、R9 : 84.8%、R15 : 95.3%



R4 : 66百万円、R5 : 73百万円、R9 : 63百万円、R15 : 64百万円



R4 : 86.8%、R5 : 87.6%、R9 : 90.5%、R15 : 95.3%

③組織

職 員 数	7人
事業運営組織	令和元年度より地方公営企業法を適用し企業会計へ移行しました。また、令和2年度より水道課、下水道課を等合し上下水道課とすることで事務の効率化・窓口事務の一元化を図り事務効率を図っております。災害・緊急時等は協力体制で対応にあたっております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の賦課徴収業務を行っていましたが、平成28年4月より排水設備申請受付業務及び検査業務、窓口対応業務についても民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」として、「ウォーターPPP」の導入を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	なし

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しております

類似団体と比較して特定環境保全公共下水道、農業集落排水の経費回収率、水洗化率が低い状態です。今後においては、管渠の老朽化が進んでいくことから、維持管理修繕工事等の事業費が増加してまいります。修繕計画に基づく費用、それらの財源(使用料、起債等)や、起債残高等のバランスを見ながら、下水道の目的である水質保全のため、計画的に下水道の維持管理を行ってまいります。そして、収入の多くに一般会計からの繰入金に頼っていることから、引続き加入促進活動を行い、下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでまいります。

2. 経営の基本方針

今後の経営方針としては、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費がさらに増加していくことが予測されており、今日済比較に基づく指標を基に、住民のニーズと将来の維持管理費等を勘案して下水道整備を判断していくと共に、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する統廃合を行う等、農業集落排水事業と一体的な維持修繕費の軽減に努める一方、公共下水道事業においても令和2年度にストックマネジメント基本計画を策定し、機能診断検査等を行い、順次平準化を図りながら計画的に維持修繕することで長寿命化を図り継続的、安定的な事業運営に努めてまいります。

また、近年深刻化されています局地的集中豪雨による浸水被害の対策を講じるため、雨水対策を進めていきます。

本市は、地方公営企業会計法適用を令和元年度から適用しており、資産の把握を行うと共に健全な事業運営を行うため更なる事務効率化や、使用料金の体系等も検討しながら安定した経営を目指してまいります。

施設の修繕（ストックマネジメント計画修繕、最適整備構想修繕）に係る事業費・起債額を平準化し、一般会計補助金の大幅な軽減につながり独立採算による経営も見えてくると考えております。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

年度		主な投資内容
公共下水道事業	令和5年度	污水管きよ布設工事 農業集落排水（土田地区）を公共下水道への接続工事
	令和6年度	污水管きよ布設工事 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
	令和7年度	農業集落排水（上稲吉地区）を公共下水道への接続工事 調整池整備 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
	令和8年度	調整池整備 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
	令和9年度以降	雨水浸水対策工事 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
年度		主な投資内容
特定環境保全 公共下水道事業	令和5年度	田伏浄化センター 改築・更新実施 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
	令和6年度以降	田伏浄化センター 改築・更新実施 マンホールポンプ場 改築・更新の実施
※上記以外において、ストックマネジメント基本計画、最適整備構想に沿って、順次老朽化対策の修繕を平準化させ計画的に行ってまいります。また、広域化・共同化計画の内容によりその他の処理場の統廃合について見直し更新してまいります。		

②収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入

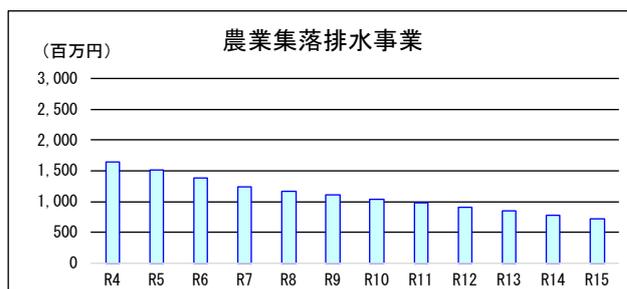
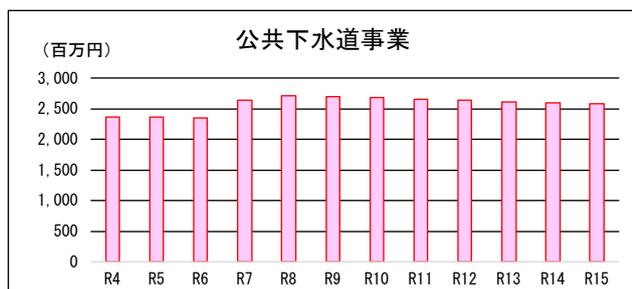
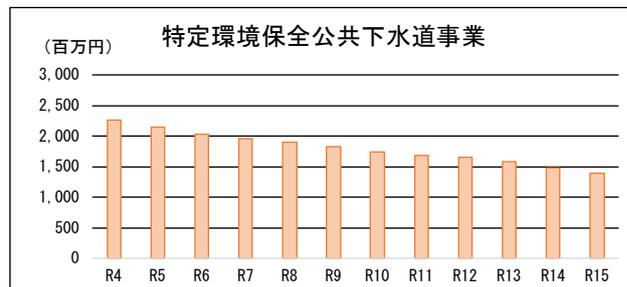
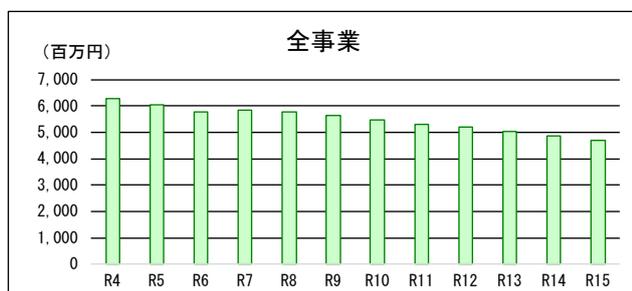
- ・ 公共下水道事業：人口減少が進んでいるため、使用料収入は減少傾向になると見込んでおります。引続き加入促進を行い水洗化率の向上、使用料の確保に努めてまいります。
- ・ 特定環境保全公共下水道事業：浄化槽、くみ取りからの転換による下水道接続者もありますが、人口減少が上回り減少に転じていくと見込んでおります。これからも加入促進を図って使用料の確保の努めていきます。
- ・ 農業集落排水事業：浄化槽、くみ取りからの転換による下水道接続者もありますが、人口減少が上回り減少に転じていくと見込んでおります。これからも加入促進を図って使用料の確保の努めていきます。

上記のとおり、使用料の減少に対して、一般会計繰入金により均衡を保っていることから、将来的に使用料の改正も検討してまいります。

○企業債：管渠布設工事、雨水対策工事、流域建設負担金については、起債により後年度への負担の平準化を図ります。また、ストックマネジメント計画修繕費の補助裏として起債が充てられることから計画的な事業計画に基づき平準化を図り企業債借入を行ってまいります。

○繰入金：基本的に歳入歳出の不足分について、基準内繰入で補いたいところではありますが、それでも不足することから基準外繰入により補っているのが現状です。今後も、歳出削減と、使用料の確保、修繕費等の平準化を図りながら少しでも基準内繰入金で収支が取れるよう、努力をしてまいります。

【企業債残高の推移】



企業債残高については、老朽化対策としてストックマネジメント計画・最適整備構想に基づく大規模改修や雨水整備等を行うことも想定され、その時期、予算規模により起債残高の推移が大きく変動すると考えております。

経営状況を見ながら大規模修繕等の事業費の平準化を図る計画を立てることで、起債額の計画的な運用をし起債の平準化を図って安定した運営を目指してまいります。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間活用に関する事項：使用料賦課徴収業務を委託し、平成 28 年度より排水設備等受付業務を民間に委託しております。
- 職員給与費：現時点 7 人体制で運営しております。給与費については、概ね現状維持で推移しております。
- 動力費：電気代高騰を考慮し、公共下水道事業については、毎年度概ね 7,100 千円程度、特定環境保全公共下水道事業については、10,700 千円程度、農業集落排水事業については 24,900 千円程度が経常的に支出されます。
- 薬品費：志戸崎・田伏地区特定環境保全公共下水道排水処理施設において毎年度 2,300 千円程度、農業集落排水処理施設で 3,600 千円程度の薬品費が経常的に支出されます。
- 修繕費：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業とも、それぞれ 7,800 千円程度、農業集落排水事業が 24,900 千円程度の修繕費が経常的に支出されます。（人工蓋交換や、制御盤修繕、舗装補修等）

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	茨城県アクションプランで策定した計画に基づき、令和 5 年度に農業集落排水土田地区を公共下水道に統合しました。今後は、令和 7 年度に上稲吉地区を公共下水道への統廃合を実施します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新が必要な施設について、優先度の高い施設から計画的に行い、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	民間事業者の活用は、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であるため検討課題となっている。今後もウォーターPPP も含め、効率的・効果的な活用方法を調査・検討していきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	経営の健全性・効率性の現状と将来の予測より、適正な使用料の見直し検討を行い、必要であれば使用料金の改正を行います。
資産活用による収入増加の取組について	効率的な運営管理を模索し、収入増加を図れるように努めます。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間的営業手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	職員数については、事務量とのバランスを図りながら体制を図ります。
動力費に関する事項	処理場、ポンプ場、マンホールポンプの適正な維持管理につとめ、動力費を抑えていきます。
薬品費に関する事項	処理場の適正な維持管理につとめ、薬品費を抑えていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の実施により修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託期間、委託内容に応じた経費の精査等を図ります。
その他の取組	下水道のサービスを安定的に供給し続けるため、経費の適正化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本市経営戦略の事後検証、改定等に関する事項としては、進捗管理を行い、5年を目途に見直しを行うことで、PDCAサイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
				令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126
	(1) 料 金 収 入	348,273	393,767	399,924	396,707	396,856	395,508	394,127	392,746	391,328	389,858	389,469	387,389
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	80	66	1,141	4,741	6,541	6,811	7,081	7,734	9,973	11,149	11,446	11,737
	2. 営 業 外 収 益	942,390	909,519	914,085	878,501	876,346	876,909	877,508	881,583	880,450	882,523	884,761	884,062
	(1) 補 助 金	528,467	510,245	517,052	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800
	他 会 計 補 助 金	469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
	そ の 他 補 助 金	58,518	6,390	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	411,883	399,103	396,862	486,530	484,375	484,938	485,537	489,612	488,479	490,552	492,790	492,091
	(3) そ の 他	2,040	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
	収 入 の 計 (C)	1,290,743	1,303,352	1,315,150	1,279,949	1,279,743	1,279,228	1,278,716	1,282,063	1,281,751	1,283,530	1,285,676	1,283,188
	1. 営 業 費 用	1,168,768	1,174,934	1,199,028	1,197,025	1,207,497	1,209,553	1,210,510	1,211,833	1,210,192	1,213,690	1,217,048	1,215,100
	(1) 職 員 給 与 費	35,411	26,583	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620
	基 本 給 与 費	17,500	12,683	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720
退 職 給 付 費													
そ の 他	17,911	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	
(2) 経 費	439,540	445,537	481,129	478,846	482,979	481,938	480,860	479,780	478,682	477,564	477,005	475,540	
動 力 費	75,444	64,501	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	
修 繕 費	37,332	32,939	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	
材 料 費	128	504											
そ の 他	326,636	347,593	387,029	384,746	388,879	387,838	386,760	385,680	384,582	383,464	382,905	381,440	
(3) 減 価 償 却 費	693,817	702,814	691,279	691,559	697,898	700,995	703,030	705,433	704,890	709,506	713,423	712,940	
2. 営 業 外 費 用	110,250	97,248	83,395	72,264	59,774	52,263	46,237	43,869	40,985	40,847	39,815	38,672	
(1) 支 払 利 息	110,250	97,248	83,395	72,264	59,774	52,263	46,237	43,869	40,985	40,847	39,815	38,672	
(2) そ の 他													
支 出 の 計 (D)	1,279,018	1,272,182	1,282,423	1,269,289	1,267,271	1,261,816	1,256,747	1,255,702	1,251,177	1,254,537	1,256,863	1,253,772	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,725	31,170	32,727	10,660	12,472	17,412	21,969	26,361	30,574	28,993	28,813	29,416	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	11,725	31,170	32,727	10,660	12,472	17,412	21,969	26,361	30,574	28,993	28,813	29,416	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)	266,764	393,653	498,979	592,933	679,830	764,601	856,071	949,204	1,046,590	1,139,200	1,228,924	1,319,132	
流 動 負 債 (K)	713,549	699,466	674,345	640,968	598,199	554,838	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482	355,771	
うち 建設改良費分	713,549	699,466	674,345	640,968	598,199	554,838	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482	355,771	
うち 一時借入金													
うち 未払金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 規 事 業 の 規 模 (P)	348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		（ 決 算 ）		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	170,900	219,700	164,000	756,200	579,800	440,900	396,500	383,300	384,400	303,900	239,000	205,700		
	うち資本費平準化債	146,842	98,344	54,000	469,000	428,000	382,000	338,000	321,000	278,000	233,000	192,000	160,000		
	2. 他 会 計 出 資 金				1,276	1,171	1,493	2,826	2,853	1,379	487	398	508		
	3. 他 会 計 補 助 金	398,116	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493	2,826	2,853	1,379	487	398	508		
	4. 他 会 計 負 担 金	7,623	3,120	3,920	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120		
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国（都道府県）補助金	71,289	82,192	14,601	285,700	150,300	57,100	57,200	60,600	103,400	69,600	46,000	44,900		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
計 (A)	647,928	733,611	578,242	1,047,572	735,562	504,106	462,472	452,726	493,678	377,594	288,916	254,736			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	647,928	733,611	578,242	1,047,572	735,562	504,106	462,472	452,726	493,678	377,594	288,916	254,736			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	196,310	296,936	164,345	574,176	303,271	117,493	118,526	125,753	211,179	140,987	93,398	91,108		
	うち職員給与費	7,744	15,907	16,396	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000		
	2. 企 業 債 償 還 金	726,005	713,549	699,466	674,345	640,968	598,199	554,838	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他															
計 (D)	922,315	1,010,485	863,811	1,248,521	944,239	715,692	673,364	664,910	709,455	596,564	510,551	476,590			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	274,387	276,874	285,569	200,949	208,677	211,586	210,892	212,184	215,777	218,970	221,635	221,854			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	281,934	303,711	294,417	205,029	213,523	216,057	217,493	215,821	216,411	218,954	220,633	220,849		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	281,934	303,711	294,417	205,029	213,523	216,057	217,493	215,821	216,411	218,954	220,633	220,849			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 7,547	△ 26,837	△ 8,848	△ 4,080	△ 4,846	△ 4,471	△ 6,601	△ 3,637	△ 634	16	1,002	1,005			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	6,269,291	6,033,098	5,762,772	5,844,625	5,783,458	5,626,159	5,467,821	5,311,962	5,198,086	5,046,410	4,868,257	4,688,476			

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		（ 決 算 ）		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
うち基準内繰入金		469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
うち基準外繰入金															
資本的収支分		398,116	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493	2,826	2,853	1,379	487	398	508		
うち基準内繰入金		24,455													
うち基準外繰入金		373,661	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493	2,826	2,853	1,379	487	398	508		
合 計		868,065	932,454	895,973	376,276	376,171	376,493	377,826	377,853	376,379	375,487	375,398	375,508		

経営比較分析表（令和3年度決算）

表紙県 かすみがうら市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり産廃料金(円)
-	58.50	52.05	80.28	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,737	156.60	260.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,143	5.46	3,872.34

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 使用料収入において、昨年度と比較し加入世帯は少し増加したものの、収入額としては減少した。経常収益で最も高い割合を占める一般会計補助金も増となったが、比率としては減となった。今後は、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる一方、老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、長期的な視点に立った計画的な経営改善に努めていく。

②累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。

③流動比率 類似団体平均値を下回っているが、流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。

④企業債残高対事業規模比率 起債償還について、使用料収入では賅えずに一般会計補助金で補っているため、数値が0%となっている。起債残高は少しずつ減少している。

⑤経費回収率 前年度と比較すると向上したが、依然として類似団体平均値を下回っていることから、今後はさらなる経費削減と費用の計画的運用に努めていく。

⑥汚水処理原価 ほぼ150円から160円前後で推移しており、類似団体平均値を大きく下回っていることから適正であると考えられる。

⑦施設利用率 流域下水道に接続していることから、処理場を有しておらず、数値は対象外となる。

⑧水洗化率 類似団体平均値を大きく上回っており、水洗化率は優秀であると言える。引き続き加入促進を行い、下水道接続率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。

②管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。

③管渠改善率 昭和57年の整備開始後39年を経過し少しずつ老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っている状況である。

現在ポンプ場のストックマネジメント計画を策定中であり、今後は管渠のストックマネジメント計画策定を検討し、計画的な老朽化対策に努めていく。

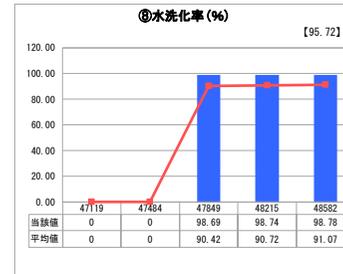
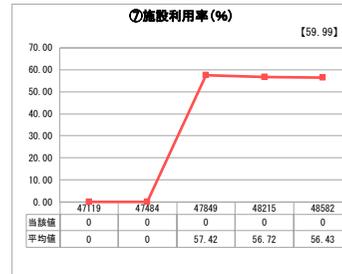
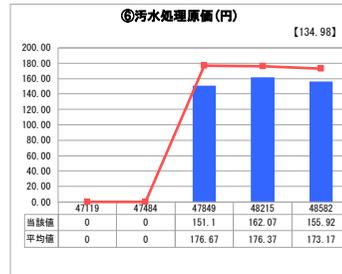
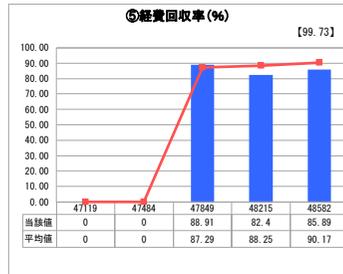
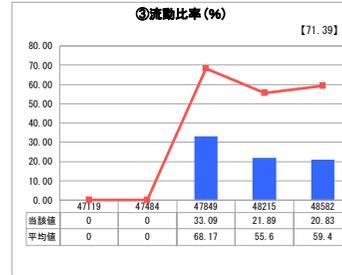
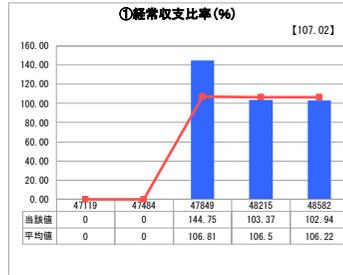
全体総括

全体の数値を見ると、類似団体と比較して健全な数値が出ていることが分かる。

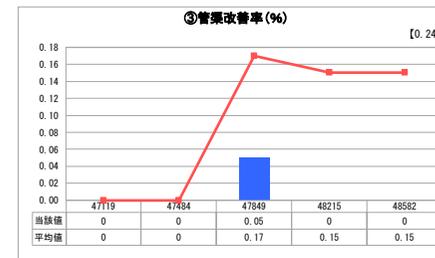
今後は、管渠やポンプ場等施設の老朽化が進んでいくことから、維持修繕費の増加が見込まれるため、策定予定であるストックマネジメント計画に基づき、財源である下水道使用料等の傾向、また起債残高等を見極めながら、バランスのとれた計画的な維持修繕及び改修を行い、下水道事業の目的である水質保全に努めていく。

そして、収入の多くを一般会計からの補助金に頼っていることから、引き続き加入促進を行い下水道接続率を上げ、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

表紙欄 かすみがうら市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境安全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり定価料金(円)
-	61.49	12.19	79.43	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,737	156.60	260.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,950	2.93	1,689.42

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率 使用料収入において、加入世帯は少し増加したものの、収入額としては減少した。経常収益で最も高い割合を占める一般会計補助金も減となったが、比率としては向上した。今後は、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる一方、老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、長期的な視点に立った計画的な経営改善に努めていく。
- ②累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。
- ③流動比率 類似団体平均値を下回っているが、流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。
- ④企業債残高対事業規模比率 起債償還について、使用料収入では賅えずに一般会計補助金で補っているため、数値が0%となっている。起債残高は少しずつ減少している。
- ⑤経費回収率 前年度を下回り、類似団体平均値も下回っているため、今後はさらなる経費削減と費用の計画的運用に努めていく。
- ⑥汚水処理原価 増加傾向ではあるが、類似団体平均値を大きく下回っていることから適正であると思われる。
- ⑦施設利用率 ほぼ類似団体平均値と同じであり、処理能力に対し有効に施設利用していることが分かります。
- ⑧水洗化率 少しずつ上昇しているが、依然として類似団体平均値を下回っているため、引き続き加入促進を行い、下水道接続率の向上に努めていく。

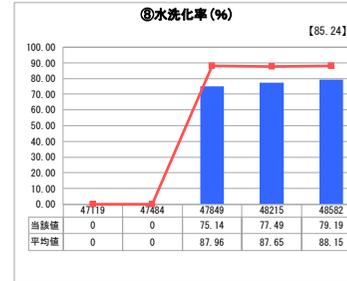
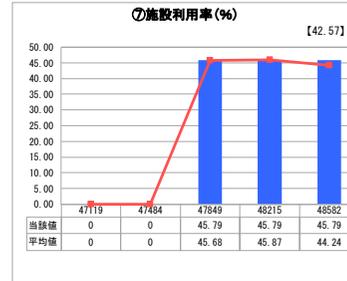
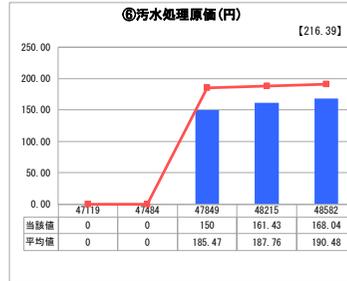
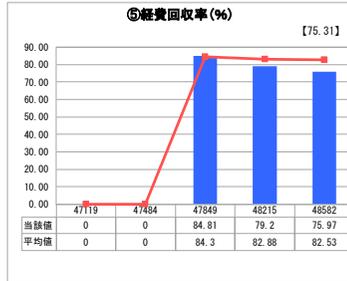
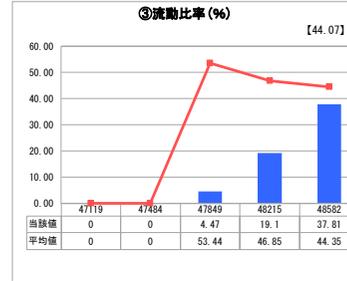
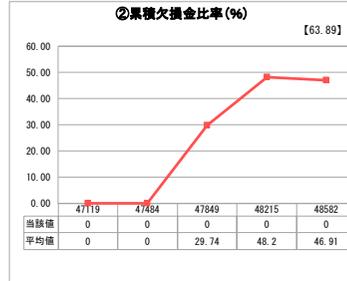
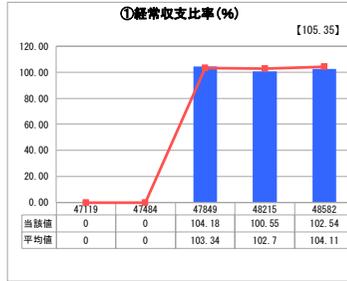
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。
- ②管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。
- ③管渠改善率 平成元年の整備開始後33年が経過し少しずつ老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っている状況である。
現在処理場のストックマネジメント計画を策定中であり、今後は管渠のストックマネジメント計画策定を検討し、計画的な老朽化対策に努めていく。

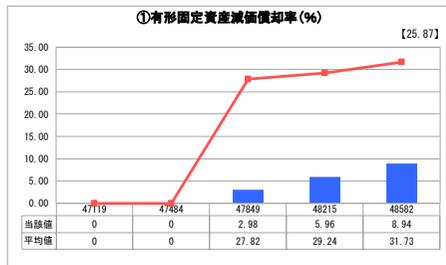
全体総括

全体の数値を見ると、類似団体と比較して健全な数値が出ていることが分かる。
今後は、管渠や処理場の老朽化が進んでいくことから、維持修繕費の増加が見込まれるため、策定予定であるストックマネジメント計画に基づき、財源である下水道使用料等の傾向、また起債残高等を見極めながら、バランスのとれた計画的な維持修繕及び改修を行い、下水道事業の目的である水質保全に努めていく。
そして、収入の多くを一般会計からの補助金に頼っていることから、引き続き加入促進を行い下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金金の軽減に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

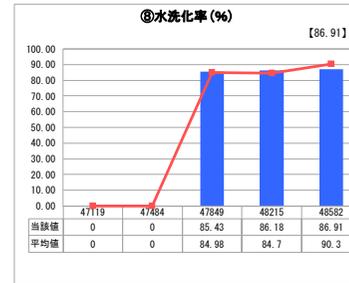
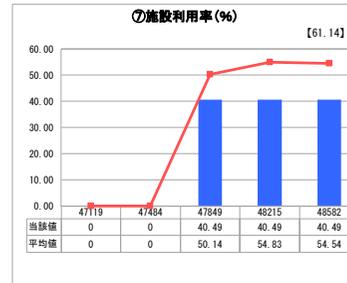
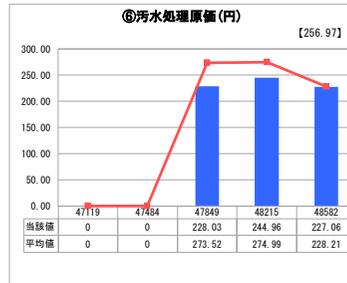
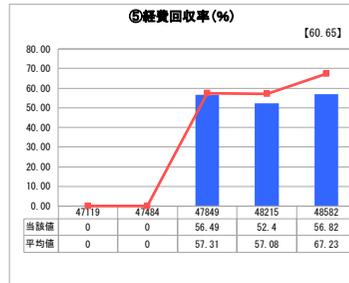
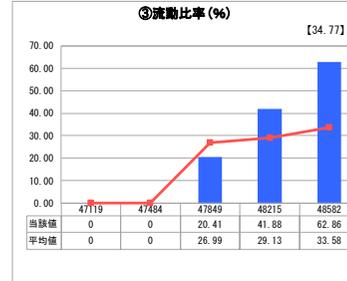
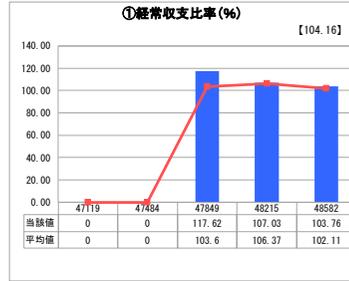
表紙欄 かすみがうら市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	72.43	16.87	88.80	2,530

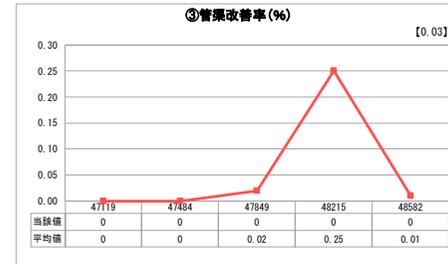
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,737	156.60	260.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,852	5.88	1,165.31

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 使用料収入は、加入世帯が少しずつ増え増収となったものの、経常収益で最も高い割合を占める一般会計補助金が減少したため比率が減少した。今後は、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる一方、老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、長期的な視点に立った計画的な経営改善に努めていく。

②累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。

③流動比率 類似団体平均値を上回っているが、流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。

④企業債残高対事業規模比率 起債償還について使用料で賄えないため一般会計補助金で補っていることから数値が0%となっている。起債残高は少しずつ減少している。

⑤経費回収率 類似団体平均値を下回っていることから、今後はさらなる経費削減と費用の計画的運用に努めていく。

⑥汚水処理原価 類似団体平均値を下回っていることから、適正であると思われる。

⑦施設利用率 類似団体平均値を下回っており、処理能力に余裕がある状況である。今後は、広域化共同化を推進し公共下水道への統合を図る一方、加入促進等を推進し施設の有効利用に努めていく。

⑧水洗化率 少しずつ上昇しているが類似団体平均値を下回っている。引き続き加入促進を行い、下水道接続率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。

②管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。

③管渠改善率 平成3年の整備開始後30年が経過し少しずつ老朽化が進んでいるが、耐用年数を超過した管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っている状況である。

今後は、最速整備構想を基に、さらなる調査検討を行い、計画的な老朽化対策に努めます。

全体総括

全体の数値を見ると、類似団体と比較して健全な数値が出ていることが分かる。

今後は、管渠や処理場の老朽化が進んでいくことから、維持修繕費の増加が見込まれるため、最速整備構想に基づき、財源である下水道使用料等の傾向、また起債残高等を見極めながら、バランスのとれた計画的な維持修繕及び改修を行い、下水道事業の目的である水質保全に努めていく。

そして、収入の多くを一般会計からの補助金に頼っていることから、引き続き加入促進を行い下水道接続率を上げて使用料の収益増を図っていく。また、広域化共同化による施設の計画的な統廃合を推進し、維持修繕費を抑えることで、繰入金金の軽減に取組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

かすみがうら市下水道事業
経営戦略（改訂版）
【 計 画 書 】



令和6年3月（改定）

茨城県かすみがうら市 上下水道部 上下水道課

目 次

第1章 はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 位置づけ	3
3 計画期間	4
第2章 下水道事業の概要	5
1 下水道事業の状況	5
2 使用料について	7
3 組織の状況	10
4 民間活力の活用等の状況	10
5 経営状況	11
6 経営戦略（2021年3月改定）の評価	19
第3章 今後の下水道事業について	21
1 人口の予測	21
2 有収水量の予測	22
3 使用料収入の見通し	22
4 下水道施設の見通し	23
5 企業債の推移	25
6 減価償却費の推移	26
7 一般会計繰入金の推移	27
8 現金預金残高の推移	27
9 組織の見通し	28
第4章 経営の基本方針	29
第5章 投資・財政計画	30
1 財政収支の将来予測（計算条件）	30
2 投資計画	38
3 財源計画	38
4 投資以外の経費について	39

第6章 経営健全化の取組み	40
1 管理体制	40
2 施設管理	40
3 経営管理	40
4 事業管理	40
第7章 経営戦略の事後検証、改定等について	41
1 経営戦略指標	41
2 経営の推進と点検・進捗管理の方法	45
用語解説	48
(参考資料) 事業別投資・財政計画	50

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

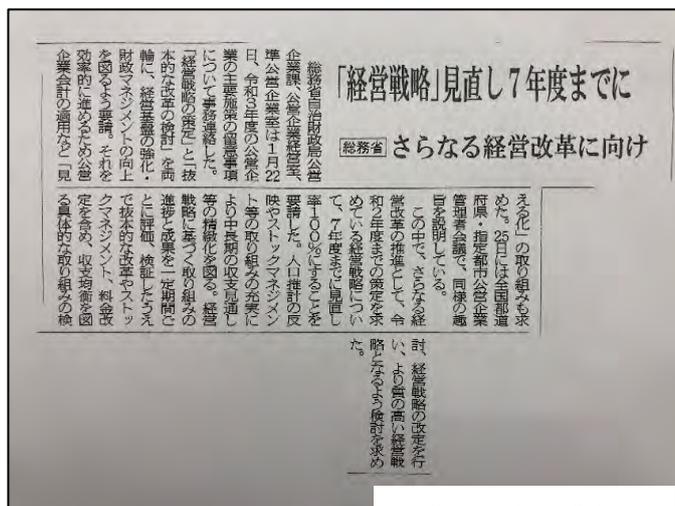
下水道事業においては水道事業と同様に、平成31年4月より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行し、これにより、資産や経営状態を的確に把握することで、経営の透明化を図ることが可能となりました。

近年、人口減少や少子高齢化社会の進行など、社会情勢の変化に伴い、下水道を取り巻く諸情勢、及び環境は大変厳しい財政状況にあります。今後の、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定するものです。

「経営戦略」とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である「投資試算」と、財源の見通しを試算した計画である「財源試算」に加え、投資以外のその他経費に関する試算を含めた上で「投資・財政計画」をまとめたものになります。

これらの試算については、相互に関連しているものであり、収支が均衡していることが求められていることから、本市においても現状分析や将来の事業環境を踏まえ、安定的な事業運営が継続できるよう中長期的な視点による「経営戦略」を策定します。

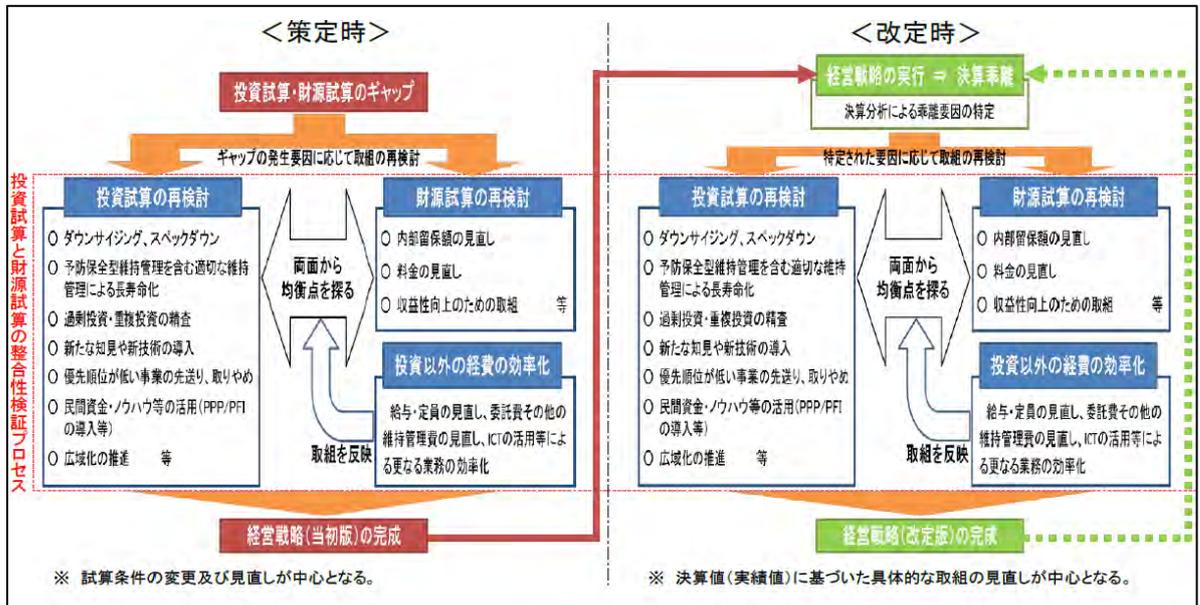
また、総務省から「令和5年度の公営企業の主要施策の留意事項について」の事務連絡があり、さらなる経営改革の推進として、令和2年度までの策定を求めている経営戦略について、7年度までに見直し率100%にすることと要請がありました。経営戦略に基づく取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証したうえで根本的な改革やストックマネジメント、料金改定を含め、収支均衡を図る具体的な取り組みの検討、経営戦略の改定を行い、より質の高い経営戦略となるよう検討を求めています。



出典：水道産業新聞

総務省から平成30年に経営戦略の見直しを促進する方策として新たなガイドラインが改訂されたことにより、本市は令和2年度に経営戦略の改訂版策定を行いました。

今回、経営戦略の改定を行うにあたって決算分析による乖離要因を特定し、要因に応じた取組の再検討を行いました。経営戦力は策定することが目的ではなく、策定した戦略をいかに実践していくことが重要であり、5年毎にPDCAサイクルを繰り返すことにより、安定的な経営の確立と、経営改革の持続が可能となります。



出典：総務省 HP

図 1-1 経営戦略策定の考え方

2 位置づけ

本市の下水道事業は、「第2次かすみがうら市総合計画」を上位計画とし、「かすみがうら市都市計画マスタープラン」の目指すまちづくりの基本理念や施設整備の方針と整合を図りつつ、下水道事業の整備等に関する計画を定めています。

下水道計画のうち、「整備構想」では今後10年程度を目標に、「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること」（概成）を目指した「アクションプラン」を策定しております。「下水道事業全体計画」では長期的な施設整備方針を定め、その下位の「下水道事業計画」にて具体的な短期整備計画を定めています。更にその下位の個別計画では、下水道ストックマネジメント計画、広域化共同化計画等の詳細な整備計画を定めています。

「下水道事業経営戦略」は、「下水道事業全体計画」等で定めた投資計画の内容を踏まえ、必要な需要額の財源を中長期的な経営の中で適切に確保するための財政計画を定めるものです。「下水道事業経営戦略」で定めた財政計画は、「下水道事業全体計画」等に反映し、相互に関連し合う位置付けとなります。

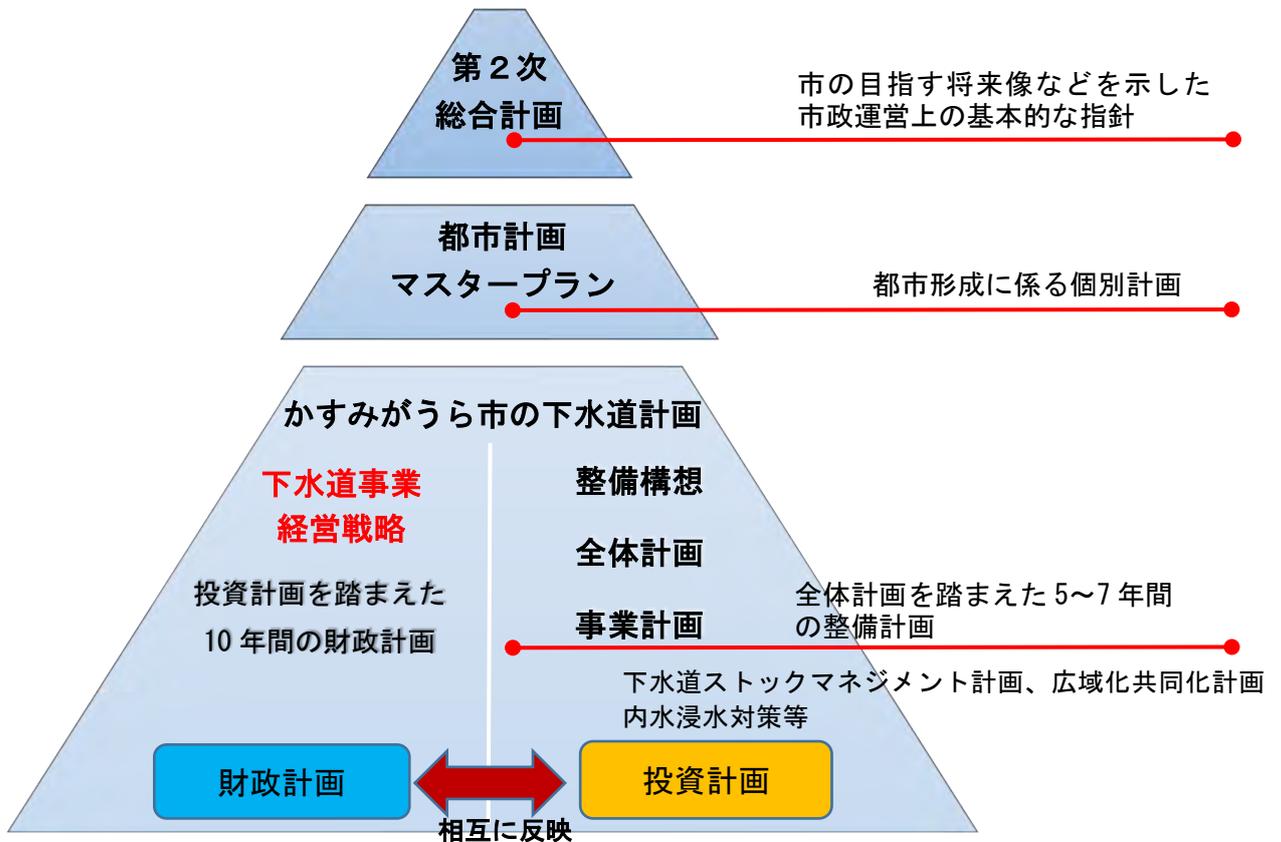
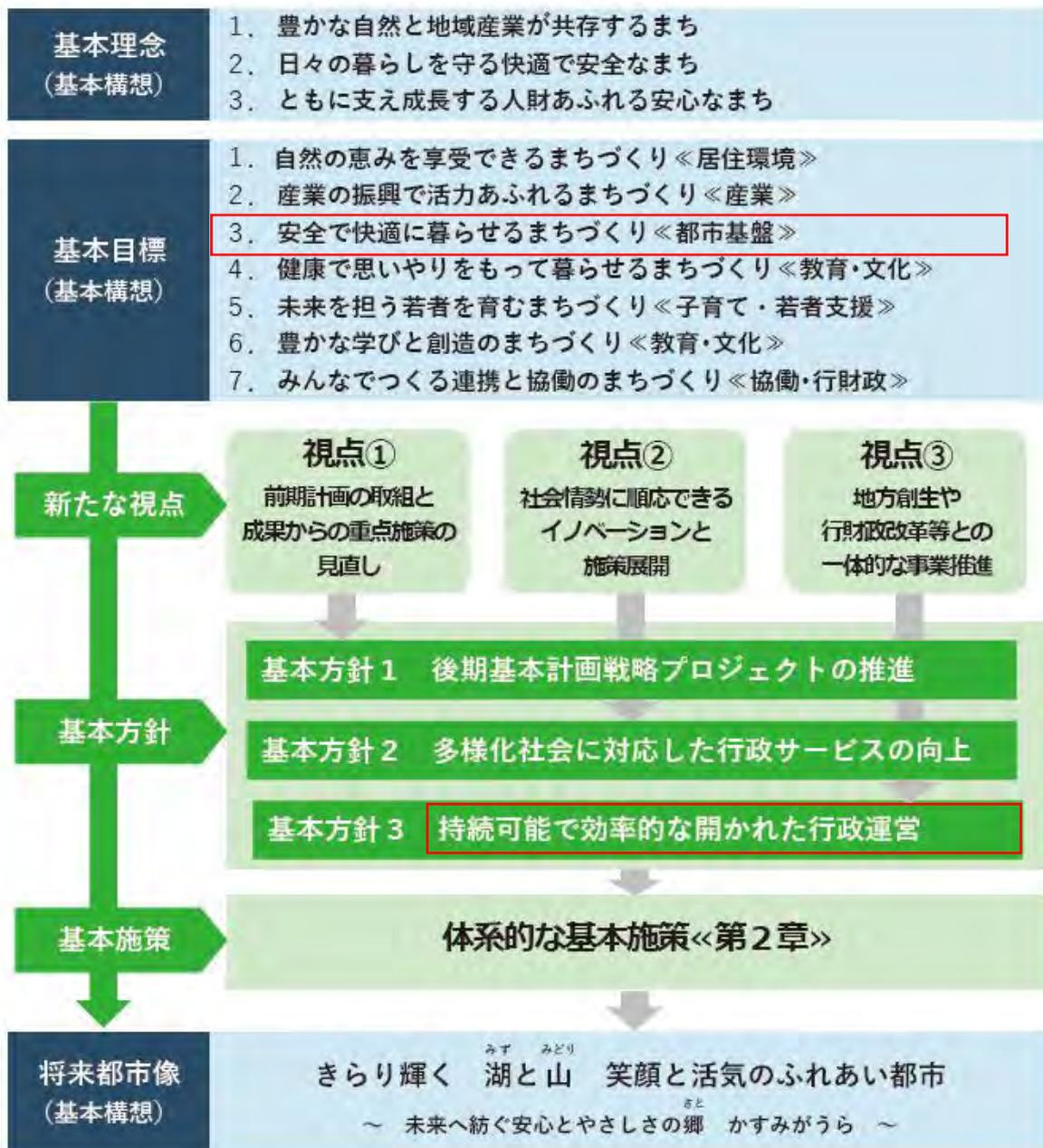


図 1-2 下水道事業経営戦略の位置付け



※第2次かすみがうら市総合計画（取組期間：R4～R8）

3 計画期間

「かすみがうら市下水道事業経営戦略」の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。このような中長期的な計画となるのは、下水道施設などの耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が進むことから、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となるためです。

第2章 下水道事業の概要

1 下水道事業の状況

本市の汚水処理事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業となっております。

下水道の整備は、農業集落排水の整備が概成した中で、公共下水道は、全体計画面積（1,459ha）に対して、約37%（546ha）の整備率であり、特定環境保全公共下水道は、全体計画面積（670ha）に対して、約44%（293ha）の整備率です。

整備が進まないことを受け、令和4年度に「R4茨城県生活排水ベストプラン改定に伴う汚水処理構想見直し」により下水道未整備区域を合併処理浄化槽に変更しました。

今後は雨水の浸水対策や下水道管渠等の施設の維持管理と人口減少化における経営の安定化を注視しなくてはなりません。

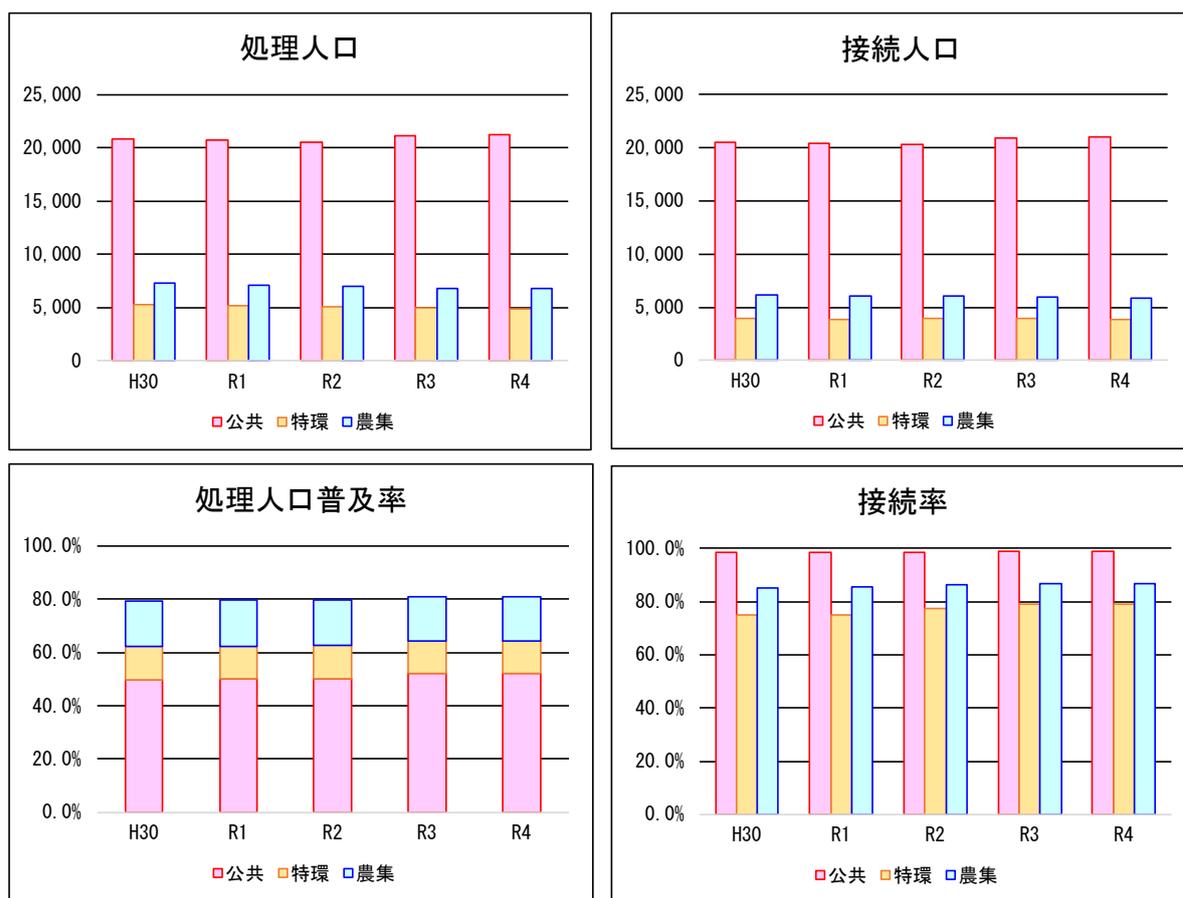


図 2-1 汚水処理人口・普及率・接続人口・接続率

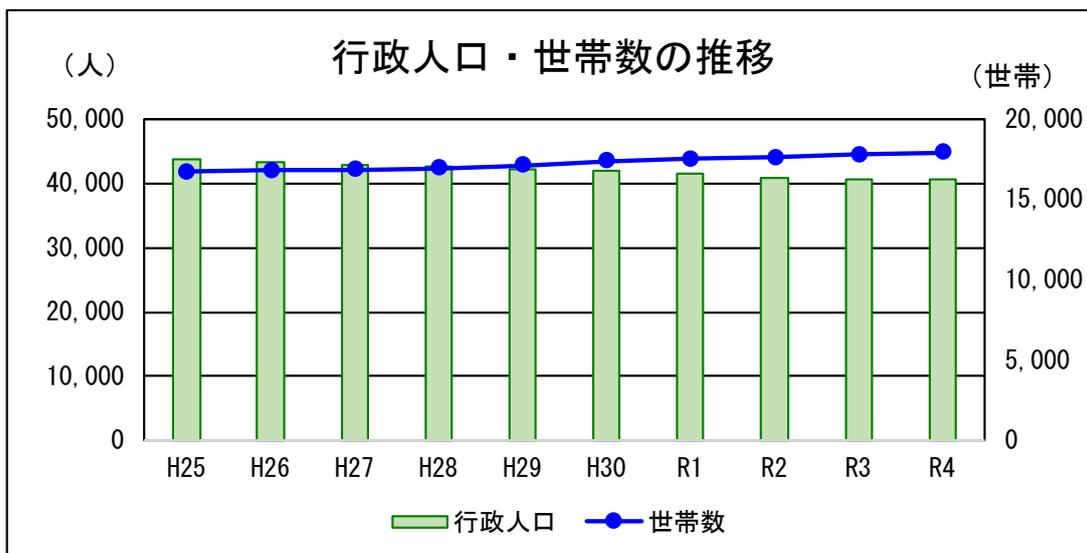


図 2-2 かすみがうら市 行政人口・世帯数の推移

表 2-1 かすみがうら市の下水道経緯

	公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水
昭和51年度	霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道事業 (千代田町) 着手		
昭和57年度	霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道事業 (千代田町) 供用		
昭和59年度		単独特定環境保全公共下水道事業 (霞ヶ浦町) 着手	
平成元年度		単独特定環境保全公共下水道事業 (霞ヶ浦町) 供用	
平成3年度			土田地区 (千代田町) 供用開始
平成5年度			柏崎地区 (霞ヶ浦町) 供用開始
平成6年度			上稲吉地区 (千代田町)、志筑地区 (千代田町) 供用開始
平成7年度			大和田地区 (霞ヶ浦町) 供用開始
平成8年度		霞ヶ浦湖北流域関連特定環境保全公共下水道事業 (霞ヶ浦町) 着手	
平成10年度			深谷地区 (霞ヶ浦町)、新治地区 (千代田町) 供用開始
平成14年度			千代田東部地区 (千代田町) 供用開始
平成16年度		単独特定環境保全公共下水道事業 (霞ヶ浦町) 整備完了	
平成17年3月28日	2町 (霞ヶ浦町、千代田町) が「かすみがうら市」として合併		
平成31年4月	地方公営企業会計適用		
令和2年度			農業集落排水施設最適整備構想策定
令和4年度	R4茨城県生活排水ベストプラン改定に伴う汚水処理構想見直し作成		
	下水道ストックマネジメント修繕・改築計画策定 (ポンプ場・処理場)		

2 使用料について

平成 17 年 3 月に 2 町が合併し、旧町においてばらつきがあった使用料体系を平成 19 年度に統一をしました。その後、令和元年 10 月に消費税改定に伴う料金の改定がありました。使用料は使用者負担の公平性と、総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、地方財政措置の要件として、最低限の経営努力として使用料徴収月 3,000 円/20 m³ (150 円/m³) が前提とされていますが、本市は現在、使用料徴収月 2,530 円/20 m³ (公共 134 円/m³、特環 128 円/m³、農集 129 円/m³) となっております。

・使用料体系表

表 2-2 下水道料金表

基本料金 (10m ³)	1,210.0円
超過料金 (1m ³ につき)	超過料金 (1m ³ につき)
11～20m ³	132.0円
21～30m ³	143.0円
31～50m ³	154.0円
51～100m ³	165.0円
101～500m ³	176.0円
501～1000m ³	187.0円
1001m ³ ～	198.0円

表 2-3 県内別下水道使用料料金（公共下水道：20m³/月あたり）

公共下水道							
団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）
水戸市	2,989	笠間市	3,080	稲敷市	3,080	阿見町	2,750
日立市	2,805	牛久市	2,200	かすみがうら市	2,530	取手地方広域下水道組合	2,530
土浦市	2,750	つくば市	3,135	桜川市	3,888	日立・高萩広域下水道組合	3,355
古河市	3,190	ひたちなか市	2,630	神栖市	2,970	ひたちなか・東海広域事務所	4,620
石岡市	2,750	鹿嶋市	2,805	行方市	3,630	大洗町	2,750
結城市	3,410	潮来市	3,520	鉾田市	3,740	城里町	2,970
龍ヶ崎市	2,849	守谷市	2,184	つくばみらい市	2,750	八千代町	3,190
下妻市	3,190	常陸大宮市	3,080	小美玉市	3,080	五霞町	2,970
常総市	3,300	那珂市	3,080	茨城町	2,750	境町	3,300
常陸太田市	2,640	筑西市	3,256	東海村	2,640	利根町	2,640
北茨城市	3,850	坂東市	3,100	美浦村	3,300	平均値	3,052

（資料：総務省 令和3年度 地方公営企業年鑑）

表 2-4 県内別下水道使用料料金（特定環境保全公共下水道：20m³/月あたり）

特定環境保全公共下水道							
団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）
水戸市	2,989	ひたちなか市	2,630	行方市	2,970	八千代町	3,190
土浦市	2,750	筑西市	3,256	小美玉市	3,080	五霞町	2,970
古河市	3,190	坂東市	3,100	東海村	2,640		
石岡市	3,600	稲敷市	3,080	取手地方広域下水道組合	2,530		
常陸太田市	3,300	かすみがうら市	2,530	城里町	2,970		
つくば市	3,135	神栖市	2,970	河内町	2,860	平均値	2,987

（資料：総務省 令和3年度 地方公営企業年鑑）

表 2-5 県内別下水道使用料料金（農業集落排水：20m³/月あたり）

農業集落排水							
団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）	団体名	金額（円）
石岡市	2,750	稲敷市	3,080	水戸市	3,500	坂東市	3,600
龍ヶ崎市	2,941	かすみがうら市	2,530	土浦市	4,125	鉾田市	3,971
常総市	3,300	桜川市	4,724	古河市	3,190	小美玉市	3,080
常陸太田市	3,740	行方市	2,970	結城市	4,730	城里町	2,970
潮来市	3,168	つくばみらい市	2,750	笠間市	3,080	八千代町	3,520
常陸大宮市	3,080	茨城町	3,300	ひたちなか市	3,340	五霞町	4,015
那珂市	3,080	美浦村	3,300	鹿嶋市	2,750	境町	3,850
筑西市	4,010	阿見町	4,125	守谷市	2,184	平均値	3,379

（資料：総務省 令和3年度 地方公営企業年鑑）

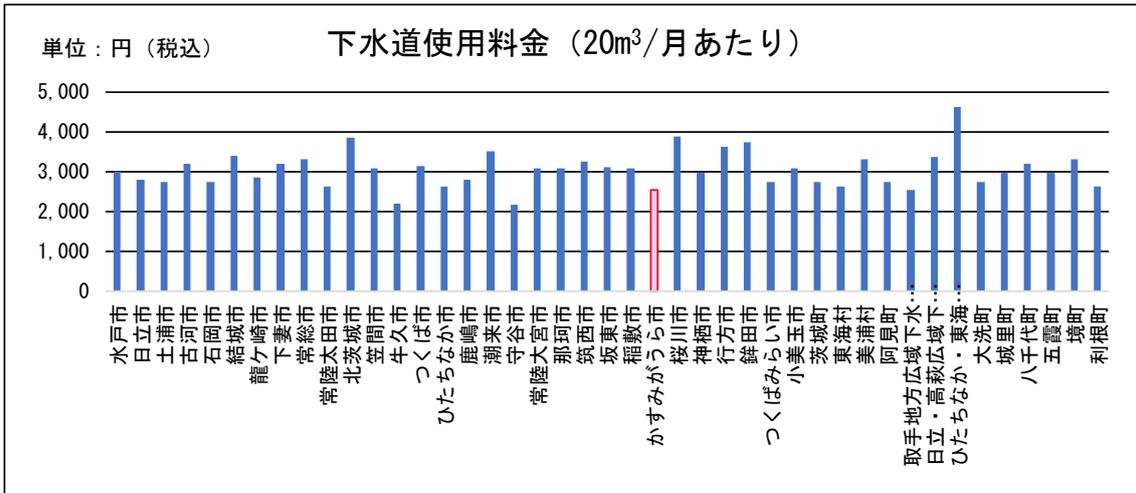


図 2-3 県内別下水道使用料料金（公共下水道：20m³/月あたり）

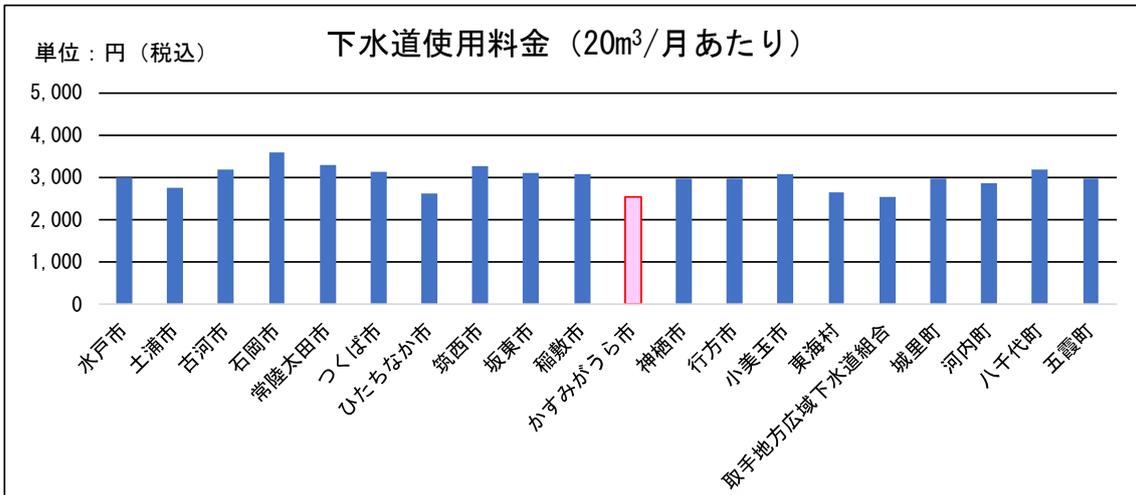


図 2-4 県内別下水道使用料料金（特定環境保全公共下水道：20m³/月あたり）

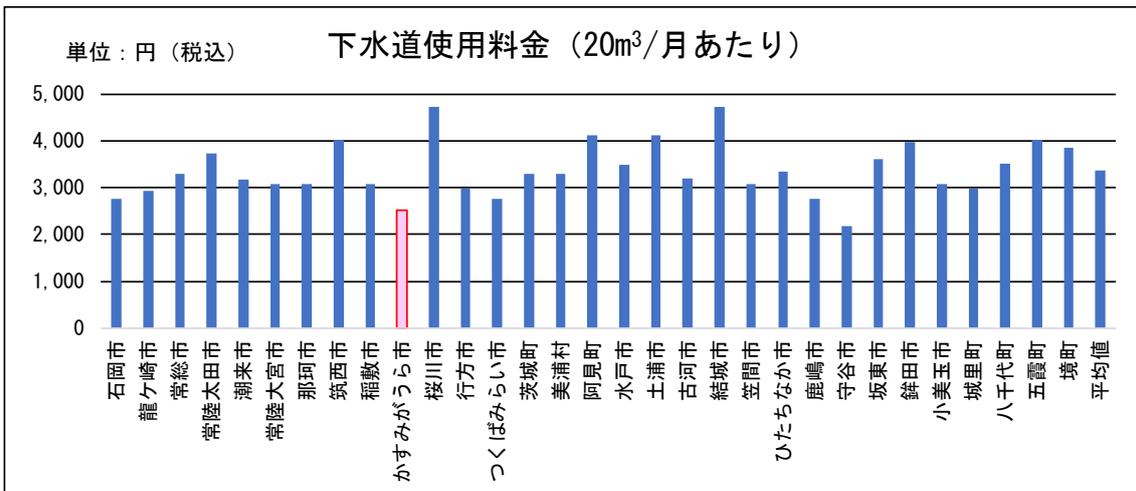


図 2-5 県内別下水道使用料料金（農業集落排水：20m³/月あたり）

3 組織の状況

本市は、損益勘定所属職員（事務4名、会計年度1名）、資本勘定所属職員2名（事務2名）で公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の事務を行います。

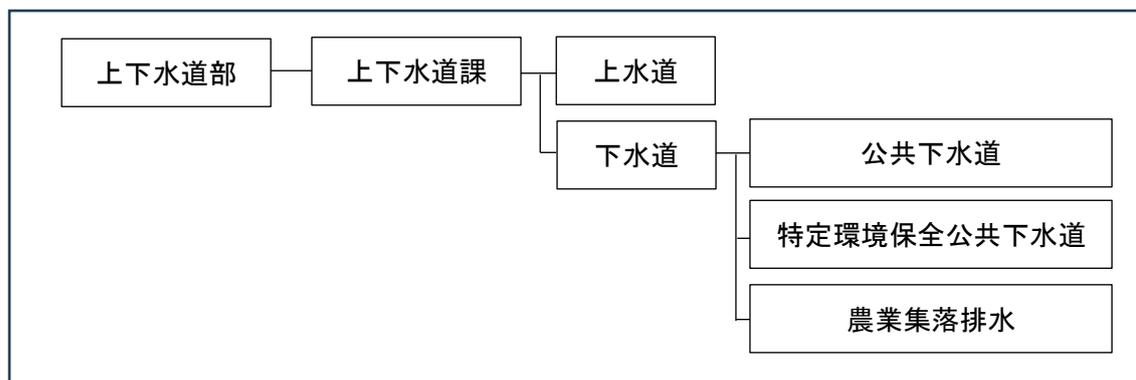


図 2-6 組織体制

4 民間活力の活用等の状況

下水道事業は、未普及地域の整備が概成していますが、雨水事業や老朽化に伴う施設の更新などの投資に巨額の資金を必要とするため、投資・維持管理両面にわたる合理化・効率化を徹底するうえで、適切な汚水処理施設の選択や施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化などの「広域化など」や、指定管理者制度、包括的民間委託、PPP/PFI方式などの「民間活用」を抜本的な改革として位置づけ、検討する必要があります。また、民間活用の目的は単なる短期的なコストダウンだけでなく、下水道資源の活用を含め「民」の有する優れた技術やノウハウを積極的に活用するという利点があります。

本市における、民間活力の活用については、処理場や管渠、マンホールポンプ場における定期維持管理業務や夜間、休日などの緊急対応業務を民間委託しています。

5 経営状況

経営状況については、一般的に経費回収率で判断します。経費回収率については、有収率、水洗化率、使用料単価、汚水処理原価が大きく影響します。

表 2-6 に経営指標の説明をまとめましたが、本市については、3 事業の経営状況を有収率、水洗化率、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率から考察し、今後の経営戦略を検討していきます。

表 2-6 経営指標の説明

経営指標の説明			
経営の健全性	経常収支比率 (%)	下水道使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば、単年度収支は黒字。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	流動比率 (%)	流動負債の返済に充てる現金等をどの程度保有しているかを表す。数値が高いほど短期的な債務に対する支払い能力が高く、良い。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業債残高対事業規模比率 (%)	下水道使用料に対する企業債残高の割合を表す。数値が小さいほど使用料収益に対する負債が小さいため、良い。	$\frac{\text{企業債現在高}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$
経営の効率性	経費回収率 (%)	下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。数値が高いほど収益性が良い。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担金を除く)}} \times 100$
	汚水処理原価 (円/m ³)	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用を表す。一般には、数値が低いほど汚水処理の費用が抑えられているため、良い。	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担金を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
	水洗化率 (%)	下水道処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している人口の割合を表したものの。数値が高いほど水洗化が普及しているため、良い。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
	施設利用率 (%)	下水処理場が有する処理能力に対する、日平均処理水量の割合を表す。数値が100%に近いほど処理水量見合った施設規模である。	$\frac{\text{晴天時-日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
老朽化の状況	管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す。数値が低いほど、老朽化した管渠の割合が低いため、良い。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
	管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す。数値が高いほど老朽化した管渠の対策が実施できているため、良い。	$\frac{\text{改善 (更新・改良・維持) 管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

公営企業である下水道事業の経営は、維持管理費及び資本費を使用料収入で賄うという独立採算制の原則に従い、接続率の向上、料金で回収すべき経費や将来必要な投資経費を踏まえた、適正な使用料算定に取り組んでいく必要があります。

また令和2年に、国土交通省より「社会資本整備総合交付金交付要領の改正について」において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定すること等が交付要件となったこともあり、本市も今後の下水道経営を把握した上で、下水道使用料見直しの検討を行う必要があります。

使用料算定期間は、長期にわたって設定すると予測の確実性を失うこととなるため、一般的には3年から5年程度に設定することが適当とされており、PDCA サイクルにより経営戦略の事後検証と経営状況に合わせた下水道使用料の見直し検討を行う必要があります。

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

令和 2 年 7 月 22 日

国土交通省では、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号)により、新型コロナウイルス感染症による現下の経済状況を踏まえ、市民生活及び経済活動に与える影響にも十分配慮したうえで、収支構造の見直しの検討等についてお願いしたところです。

「社会資本整備総合交付金交付要領の改正について」(令和 2 年 3 月 31 日付け国官会第 29901 号)において、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)を策定すること等を交付要件としたところです。ここでロードマップとは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」3(1)の経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したものを指すこととし、経営戦略を踏まえ投資及び財源における業績目標を設定していただくようお願いします。

また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/m³未滿であり、かつ経費回収率が 80%未滿であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。

次頁以降については、総務省から公表されている各事業の経営指標を示します。経営比較診断表は、全国の同規模類型事業を比較したもので、経営比較分析表は、令和 3 年度における本市の経営状況を整理したものとなります。

(1) 公共下水道

公共下水道については、水洗化率の数値が類型平均を上回っています。本市における下水道整備は、概成している中で、今後の人口減少を抑えていく必要があります。

使用料単価及び汚水処理原価が県内平均を下回っています。汚水処理原価が使用料単価より高いことが、経費回収率を低くしている要因のため、今後の経営努力（資本費、維持管理費の見直しなど）が必要となります。

表 2-7 公共下水道 経営指標の比較

累計区分 市町村名	Ad				Bc1		Bd1								
	水戸市	日立市	土浦市	つくば市	牛久市	古河市	石岡市	龍ヶ崎市	笠間市	ひたちなか市	鹿嶋市	守谷市	那珂市	筑西市	
有収率 (%)	65.2	76.3	88.8	89.2	85.7	80.8	68.5	82.2	82.6	60.2	79.2	90.0	82.9	81.1	71.4
水洗化率 (%)	87.9	99.6	95.4	98.0	98.0	95.5	88.8	93.1	93.6	91.8	91.9	90.5	99.2	89.8	87.3
使用料単価 (円/m ³)	159.90	161.61	147.15	148.50	112.39	127.39	163.48	146.26	154.99	155.91	142.63	145.67	126.45	161.49	173.92
汚水処理原価 (円/m ³)	159.84	155.54	150.00	149.35	129.67	154.33	164.81	150.00	153.20	161.96	150.00	150.00	91.34	161.59	174.44
経費回収率 (%)	100.0	103.9	98.1	99.4	86.7	82.5	99.2	97.5	101.2	96.3	95.1	97.1	138.4	99.9	99.7

累計区分 市町村名	Bd1		Cc1			Cc1				Cc2					
	神栖市	阿見町	常陸太田市	結城市	潮来市	かすみがうら市	つくばみらい市	東海村	五霞町	利根町	下妻市	常総市	北茨城市	茨城市	
有収率 (%)	91.7	70.3	80.1	92.6	60.8	91.1	80.3	100.0	79.0	81.2	87.8	93.2	84.4	71.1	100.0
水洗化率 (%)	94.0	98.7	94.8	93.3	93.1	89.9	98.8	98.3	98.7	99.2	97.3	67.4	65.0	77.5	85.4
使用料単価 (円/m ³)	156.82	155.74	174.47	133.80	175.04	177.88	133.92	135.07	139.83	163.35	131.63	162.76	167.74	198.68	162.58
汚水処理原価 (円/m ³)	156.82	157.79	174.47	150.00	177.69	231.55	155.92	150.00	150.01	162.24	150.00	268.38	201.15	271.86	273.83
経費回収率 (%)	100.0	98.7	100.0	89.2	98.5	76.8	85.9	90.0	93.2	100.7	87.8	60.6	83.4	73.1	59.4

累計区分 市町村名	Cc2	Cd1	Cd2								Cd3	県内平均		
	大洗町	常陸大宮市	坂東市	稲敷市	桜川市	行方市	小美玉市	美浦村	城里町	八千代町	境町		鉾田市	
有収率 (%)	100.0	100.0	89.5	77.5	83.5	100.0	91.4	91.0	100.0	89.6	95.5	83.0	100.2	84.9
水洗化率 (%)	68.9	100.0	74.1	84.0	56.0	63.7	75.6	90.6	62.6	79.5	78.0	76.1	30.3	85.8
使用料単価 (円/m ³)	165.81	235.50	159.44	162.91	149.10	224.31	165.18	153.54	189.70	164.93	175.56	169.67	169.25	160.0
汚水処理原価 (円/m ³)	167.46	179.20	159.44	162.91	260.00	585.73	254.88	195.42	189.26	164.93	277.25	260.08	485.48	196.0
経費回収率 (%)	99.0	131.4	100.0	100.0	57.3	38.3	64.8	78.6	100.2	100.0	63.3	65.2	34.9	89.0

出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

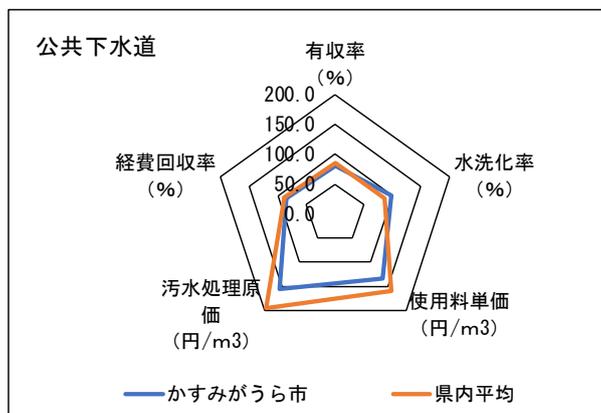


図 2-7 公共下水道 経営指標の比較図

(2) 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道については、県内平均と比べ、水洗化率は高いですが、有収率は低い値を示しています。これは、地下水を併用している世帯等が多いことを示しており、地下水併用に対する対応を検討しなくてはなりません。

汚水処理原価、使用料単価は県内平均より低い値を示しています。経費回収率は76%であり、公共下水道と同様、経費回収率を低くしている要因のため、今後の経営努力(資本費、維持管理費の見直しなど)が必要となります。

表 2-8 特定環境保全公共下水道 経営指標の比較

累計区分	D1			D2						
	つくば市	かすみがうら市	神栖市	水戸市	土浦市	古河市	石岡市	ひたちなか市	筑西市	坂東市
有収率 (%)	89.3	79.4	89.9	60.5	88.7	84.7	87.9	100.0	88.9	82.9
水洗化率 (%)	84.2	79.2	83.6	96.3	60.1	54.4	60.2	98.0	55.8	48.8
使用料単価 (円/m ³)	148.28	127.66	159.91	155.87	156.36	158.30	212.98	134.13	162.34	156.01
汚水処理原価 (円/m ³)	150.00	168.04	159.91	155.87	156.36	247.05	302.75	113.80	236.74	156.01
経費回収率 (%)	98.9	76.0	100.0	100.0	100.0	64.1	70.3	117.9	68.6	100.0

累計区分	D2										D3	県内平均
	稲敷市	行方市	小美玉市	東海村	常陸太田市	城里町	河内町	八千代町	五霞町	常陸太田市		
有収率 (%)	91.1	64.3	100.0	80.5	-	94.7	85.6	100.7	81.2	91.1	86.4	
水洗化率 (%)	84.6	68.5	53.2	81.2	79.6	73.6	71.7	43.0	61.4	60.6	69.9	
使用料単価 (円/m ³)	150.57	146.31	231.71	139.84	125.31	165.87	166.87	166.08	163.35	161.91	159.5	
汚水処理原価 (円/m ³)	229.62	333.25	231.71	150.03	150.00	181.52	504.95	469.51	163.35	199.78	223.0	
経費回収率 (%)	65.6	43.9	100.0	93.2	83.5	91.4	33.0	35.4	100.0	81.0	81.1	

出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

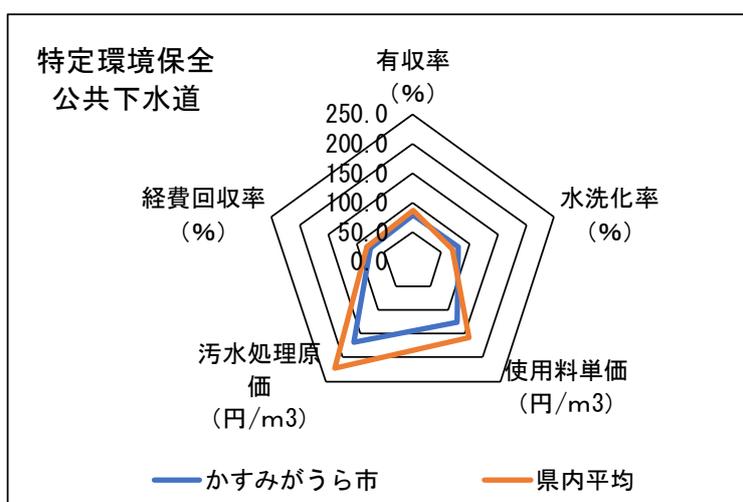


図 2-8 特定環境保全公共下水道 経営指標の比較図

(3) 農業集落排水

農業集落排水については、県内平均と比べ、有収率、水洗化率ともに低い値を示しています。

汚水処理原価、使用料単価は県内平均より低い値を示しています。経費回収率は 57% であり、公共下水道と同様、経費回収率を低くしている要因のため、今後の経営努力(資本費、維持管理費の見直しなど)が必要となります。

表 2-9 農業集落排水 経営指標の比較

累計区分 市町村名	F1									F2						
	筑西市	かすみがうら市	行方市	美浦村	水戸市	土浦市	ひたちなか市	鹿嶋市	八千代町	石岡市	龍ヶ崎市	常総市	常陸太田市	潮来市	常陸大宮市	那珂市
有収率 (%)	100.0	88.8	87.6	100.0	97.5	100.0	100.0	84.0	100.0	95.7	88.2	77.6	96.8	87.1	99.6	87.3
水洗化率 (%)	92.6	86.9	73.8	87.1	83.2	95.4	95.5	91.7	93.1	74.7	74.7	96.7	89.8	90.4	80.1	82.3
使用料単価 (円/m ³)	127.85	129.01	119.61	136.18	152.08	135.96	129.75	160.88	124.19	119.53	141.58	157.90	186.81	176.68	156.94	155.62
汚水処理原価 (円/m ³)	157.02	227.06	256.45	214.46	251.76	219.52	230.73	302.52	150.00	354.99	505.48	194.80	257.52	178.19	283.18	286.10
経費回収率 (%)	81.4	56.8	46.6	63.5	60.4	61.9	56.2	53.2	82.8	33.7	28.0	81.1	72.5	99.2	55.4	54.4

累計区分 市町村名	F2															県内平均
	稲敷市	桜川市	つくばみらい市	茨城町	阿見町	古河市	結城市	笠間市	守谷市	坂東市	銚田市	小美玉市	城里町	五霞町	境町	
有収率 (%)	78.1	100.0	86.6	100.0	74.1	87.5	100.0	86.8	97.3	90.0	100.0	83.6	90.0	81.1	80.0	89.2
水洗化率 (%)	88.8	85.2	87.9	90.9	81.8	82.2	85.2	78.9	98.4	84.0	64.7	78.0	94.1	94.0	92.1	86.3
使用料単価 (円/m ³)	149.54	183.37	134.14	131.36	205.04	173.40	154.16	163.58	119.70	140.19	135.85	168.37	164.11	186.43	169.95	160.7
汚水処理原価 (円/m ³)	314.27	208.82	267.17	351.39	341.18	203.22	180.32	301.25	284.91	201.01	415.01	534.42	306.21	291.34	286.81	284.4
経費回収率 (%)	47.6	87.8	50.2	37.4	60.1	85.3	85.5	54.3	42.0	69.7	32.7	31.5	53.6	64.0	59.3	61.2

出典：令和3年度地方公営企業年鑑（総務省）

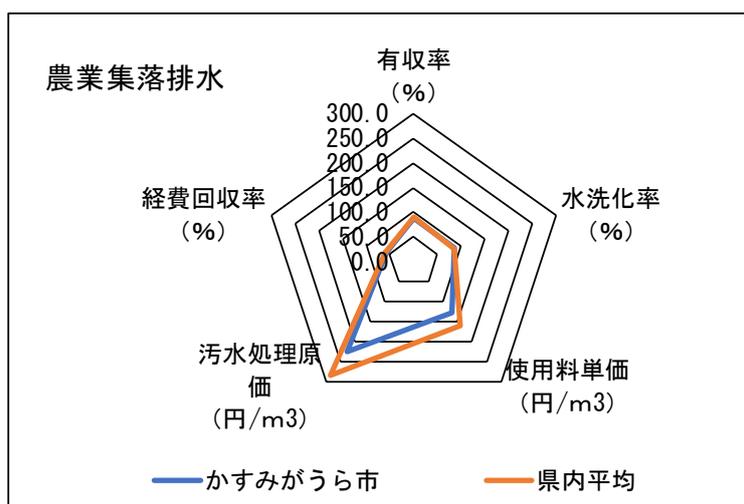


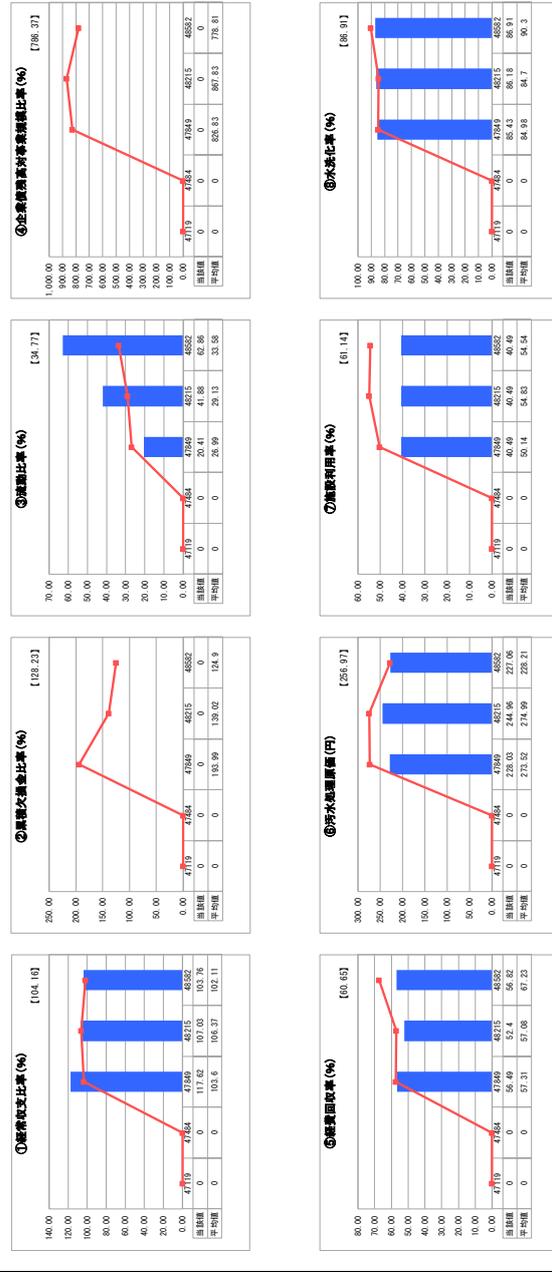
図 2-9 農業集落排水 経営指標の比較図

経営比較分析表（令和3年度決算）

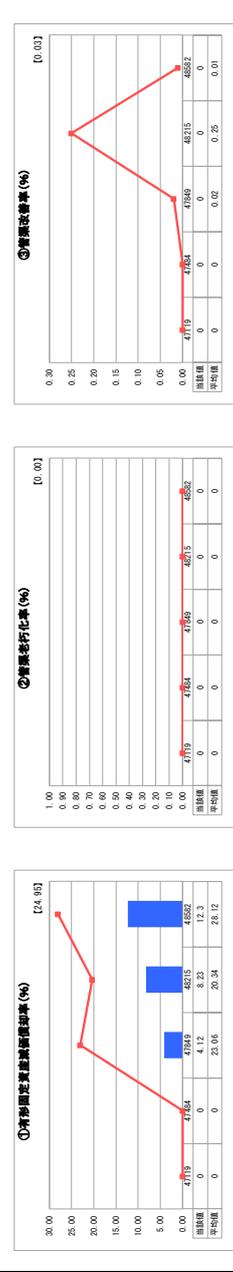
茨城県 かすみがうら市

業種名 法適用	業種名 下水道事業	類似団区分 F1	事業者の情報 非営業排水	面積(m ²) 156.60	人口(人) 40,737	人口密度(人/m ²) 260.13
資金充足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	1か120㎡当たり処理料金(F)	処理区域面積(0㎡)	処理区域人口(人)	処理区域人口密度(人/m ²)
16.97	72.43	88.80	2,530	5.88	6,852	1,165.31

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「稼働比率」、「排水処理原価」としては、法非営業では算出できないため、法非営業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例

- 類似団体値 (線グラフ)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度決算平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 経常収支比率 使用料収入は、加入出率が少しずつ増え増収となったものの、経常収支でも高水準を維持している。一方で、人口減少による経常収入の減少が懸念されることから、長期的な観点から、立った計画的な経常改善に努めていく。
- 累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により増収できている。類似団体平均値を上回っているが、流動比率は主に念慮であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。
- 稼働率について 起債償還に比べて、起債償還に比べて稼働率が0%となっている。起債償還は少額であるため、一般会計補助金によって稼働率を向上させている。起債償還は少額であるため、一般会計補助金によって稼働率を向上させている。
- 排水処理原価 類似団体平均値を下回っていることから、適正であると思われる。
- 水化比率 少くすくす上昇しているが類似団体平均値を下回っている。引込金加入促進を行い、下水処理稼働率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となつたことから数値としては小さいが、過去の耐用年数に照準する必要がある。
- 借入金比率 耐用年数を超過した償還がない償還企業により比率が低く、償還企業に比べて償還率が高い。耐用年数を超過した償還企業は、耐用年数を超過しているが、耐用年数を超過した償還企業は、耐用年数を超過している。
- 借入金比率 耐用年数を超過しているが、耐用年数を超過した償還企業は、耐用年数を超過している。

全体概況

全体の数値を見ると、類似団体と比較して健全な数値が出ていることが分かる。水化率も高く、下水道事業の稼働率も高水準を維持している。一方で、人口減少による経常収入の減少が懸念されることから、長期的な観点から、立った計画的な経常改善に努めていく。

6 経営戦略（2021年3月改定）の評価

2020年度に見直し策定した経営戦略と現状を比較し評価したものを以下に示します。

(1) 収益的収支

財源	評価
収益的収入 ・計画：1,296百万円 ・実績：1,298百万円	令和4（2022）年度における実績は、2020年経営戦略で示した計画値とほぼ同等でした。 ただし、使用料収入、他会計補助金は計画値より下回りました。 ・使用料収入（計画：388百万円、実績：348百万円） ・他会計補助金（計画：485百万円、実績：469百万円）
収益的支出 ・計画：1,244百万円 ・実績：1,275百万円	令和4（2022）年度における実績は、2020年経営戦略で示した計画値を上回りました。 要因としては、職員給与、経費、流域負担金は計画値を下回っていますが、動力費の高騰や普及促進費やその他負担金が予定外として計上しているためです。 ・経費（計画：387百万円、実績：268百万円） ・動力費（計画：57百万円、実績：75百万円） ・流域負担金（計画：234百万円、実績：172百万円） ・職員給与（計画：56百万円、実績：35百万円）

計画値：経営戦略（2021.3改定）の令和4（2022）年度計画値、実績値：令和4（2022）年度実績値

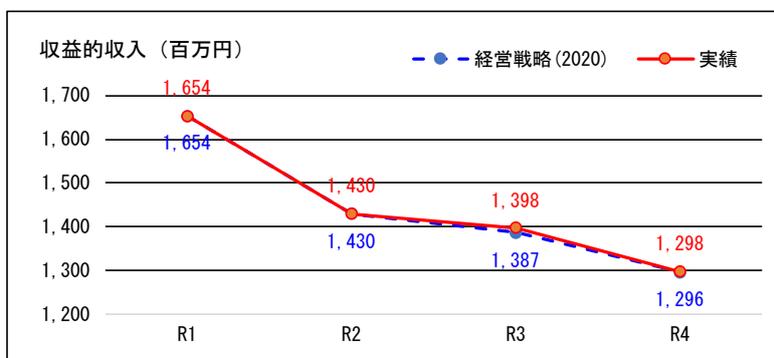


図 2-10 収益的収入の予測と実績

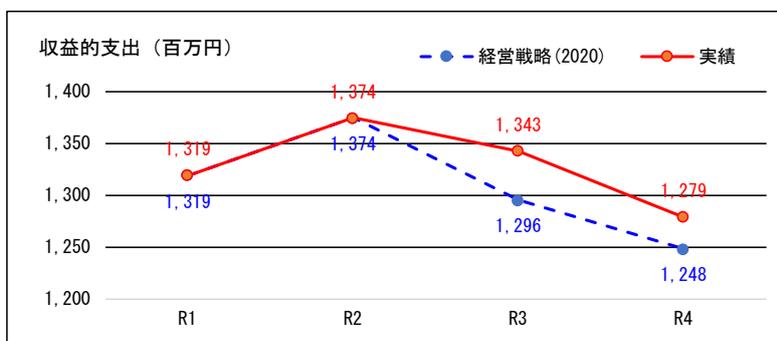


図 2-11 収益的支出の予測と実績

(2) 資本的収支

財源	評価
資本的収入 ・計画：734 百万円 ・実績：648 百万円	令和 4（2022）年度における実績は、2020 年経営戦略で示した計画値を下回りました。 国庫補助や他会計補助金による収入により、企業債による収入が計画値より下回っていることが要因と考えられます。 ・企業債（計画：245 百万円、実績：170 百万円）
資本的支出 ・計画：1,033 百万円 ・実績：922 百万円	令和 4（2022）年度における実績は、2020 年経営戦略で示した計画値より下回りました。 令和 4（2022）年度の建設改良費が予定より下回りました。 ・企業債（計画：159 百万円、実績：145 百万円）

計画値：経営戦略（2021.3 改定）の令和 4（2022）年度計画値、実績値：令和 4（2022）年度実績値

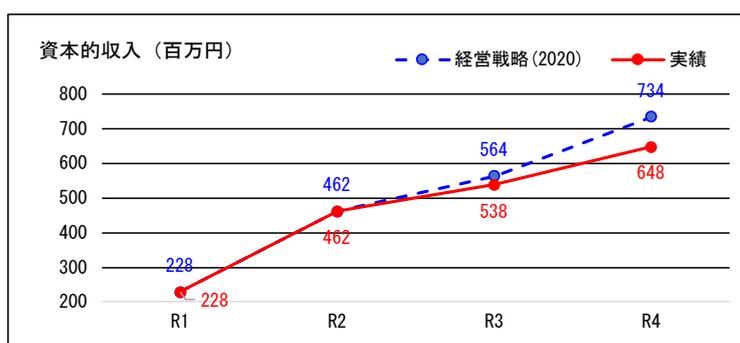


図 2-12 資本的収入の予測と実績

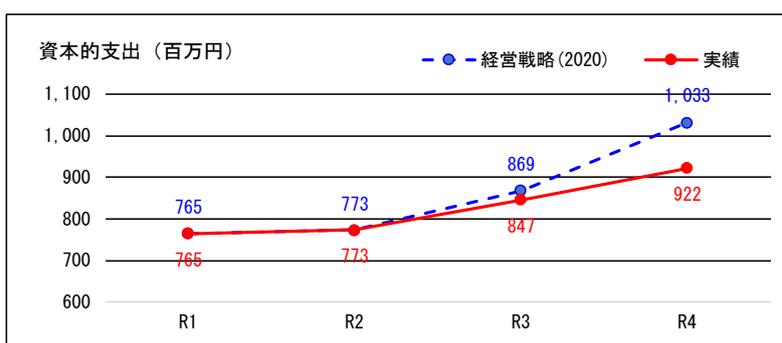


図 2-13 資本的支出の予測と実績

第3章 今後の下水道事業について

1 人口の予測

本市の污水整備は概成していることから、今後、大規模な人口の取込みはないものとして扱います。

将来の人口については、「茨城県アクションプラン」で公表している将来予測人口を用いて、処理区域内人口を設定しました。

下水道整備が概成している中で、処理区域内人口は年々減少していくと見込んでおります。

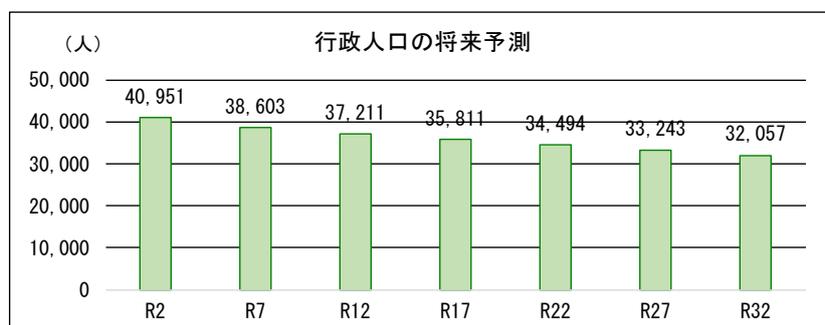


図 3-1 行政人口将来予測

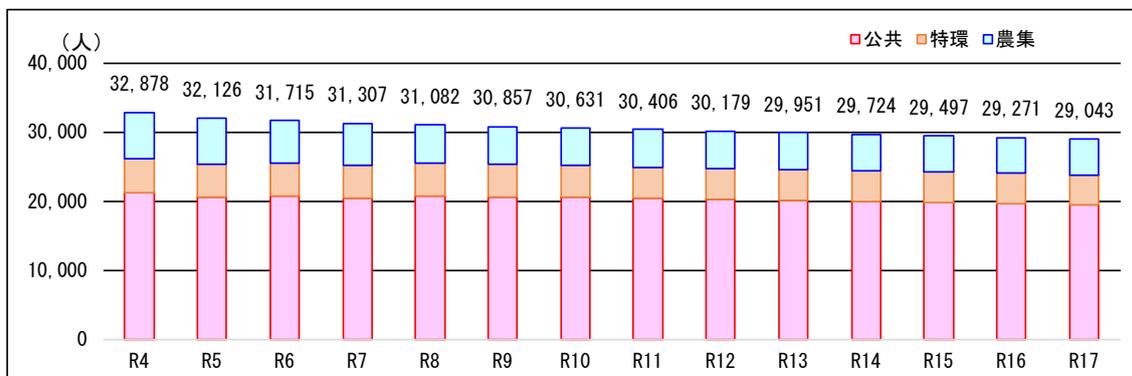


図 3-2 処理人口の将来予測

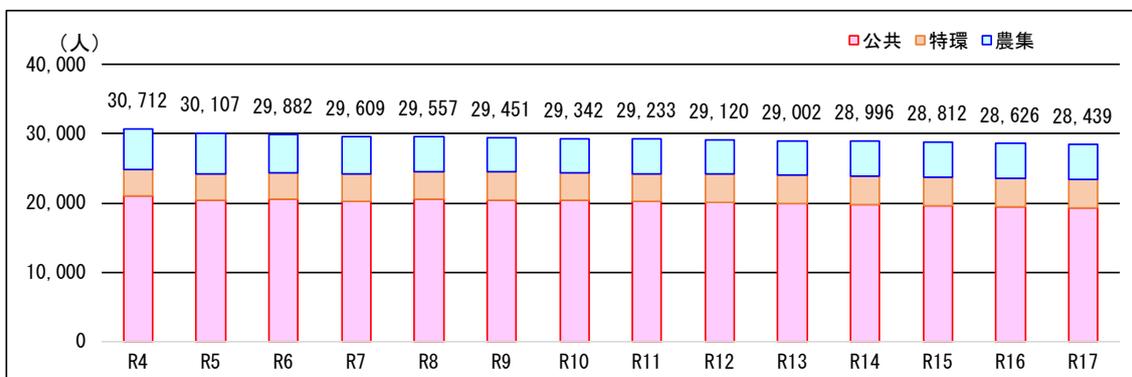


図 3-3 水洗化人口の将来予測

2 有収水量の予測

過年度の有収水量と水洗化人口から一人当たりの有収水量原単位を設定し、将来の人口に乗じて設定しました。

水洗化率は伸びていきますが、将来の人口減少の中で有収水量は減少していきます。

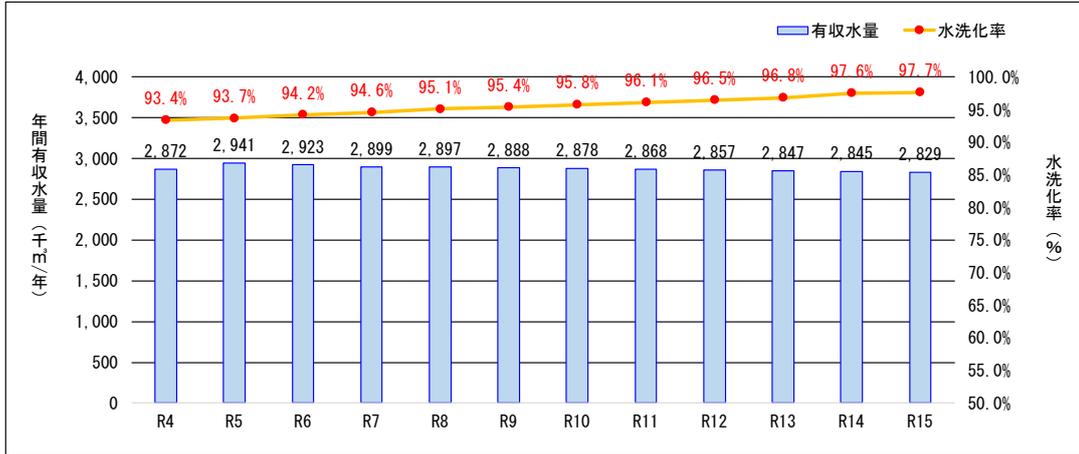


図 3-4 年間有収水量と水洗化人口の推移

3 使用料収入の見通し

過年度の使用料収入と年間有収水量から使用料単価を設定し、将来の人口より算出した有収水量に乗じて設定しました。

水洗化率が向上していく中で使用料収入は減少していきます。

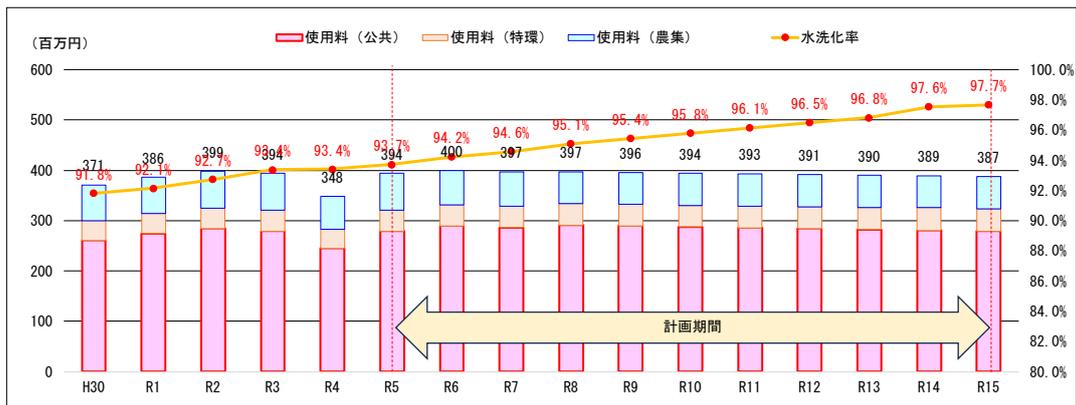


図 3-5 水洗化率と使用料収入の推移比較

4 下水道施設の見通し

(1) 汚水整備について

- ・管きょ布設工事を令和 4 (2022)、令和 5 (2023) 年度に行います。
- ・令和 5 (2023) 年度には、農業集落排水 (土田地区) を、令和 7 年度には、農業集落排水 (上稲吉地区) を公共下水道へ接続するための工事を行います。

(2) 雨水整備について

- ・雨水調整池整備を令和 7 (2025)、令和 8 (2026) 年度に行います。
- ・令和 6 年度に冠水対策による雨水整備を行います。
- ・令和 9 年度以降は、浸水対策を実施していきます。

(3) 改築計画について

管路施設は、昭和 59 年度の供用開始から約 35 年以上を経過しています。

国土交通省の統計調査では、図 3-6 に示すとおり、管路施設は布設後約 40 年を経過すると道路陥没などの事故を起こす割合が急激に増加するという調査結果が出ております。本市においても、今後布設後約 40 年を経過する管路が増大していく状況であり、今後管路施設の老朽化の進行により下水道事業運営に大きな影響を与えることが想定されます。道路陥没等の事故防止や住民のサービスレベルを維持するためには、計画的な管路施設の維持管理と改築更新が必要となってきます。

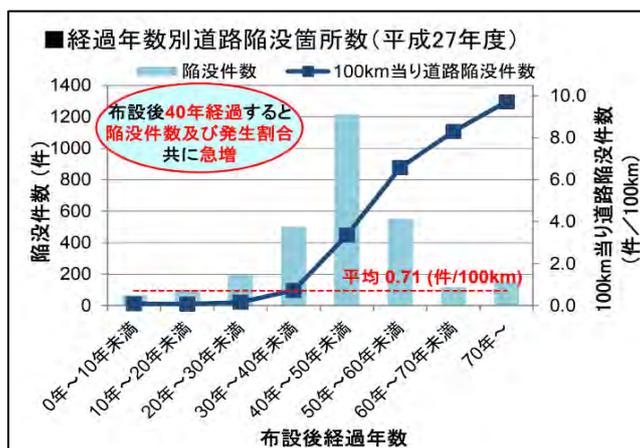


図 3-6 経過年数別道路陥没箇所数 (全国)

本計画では、ストックマネジメント計画に基づき優先度の高い路線から点検、調査を進め、改築・更新を実施していきます。

処理場や管渠、ポンプ場施設 (マンホール形式ポンプ場) についてもストックマネジメント計画に基づき優先度の高い施設から改築・更新を実施していきます。

(4) 下水道施設の事業予定について

予定される事業スケジュールを表 3-1 に示します。

改築・更新に係る費用については、今後も掛かることから、計画的な事業運営を今後
も検討していきます。

表 3-1 事業スケジュール

単位：千円

項目		2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
汚水 整備	公共	52,623	6,000									
	特環	7,500										
	農集											
	統合	76,839		70,000								
雨水 整備	調整池			400,000	200,000							
	浸水対策	71,561	59,539			30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
改築 ・更新	公共 管渠、MP	15,000	14,996	15,500	14,595	15,021	14,910	14,979	14,954	14,980	14,862	14,404
	特環 処理場	6,789	35,243	43,180	43,180	26,180	26,180	39,167	118,789	54,400	1,100	
	管渠、MP	5,000	5,780	4,596	4,596	5,392	6,536	707	6,536	707	6,536	5,804
	農集	8,800										
流域 建設 負担金	公共	34,298	27,781	26,556	26,556	26,556	26,556	26,556	26,556	26,556	26,556	26,556
	特環	18,526	15,006	14,344	14,344	14,344	14,344	14,344	14,344	14,344	14,344	14,344
計	公共	250,321	108,316	512,056	241,151	71,577	71,466	71,535	71,510	71,536	71,418	70,960
	特環	37,815	56,029	62,120	62,120	45,916	47,060	54,218	139,669	69,451	21,980	20,148
	農集	8,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		296,936	164,345	574,176	303,271	117,493	118,526	125,753	211,179	140,987	93,398	91,108

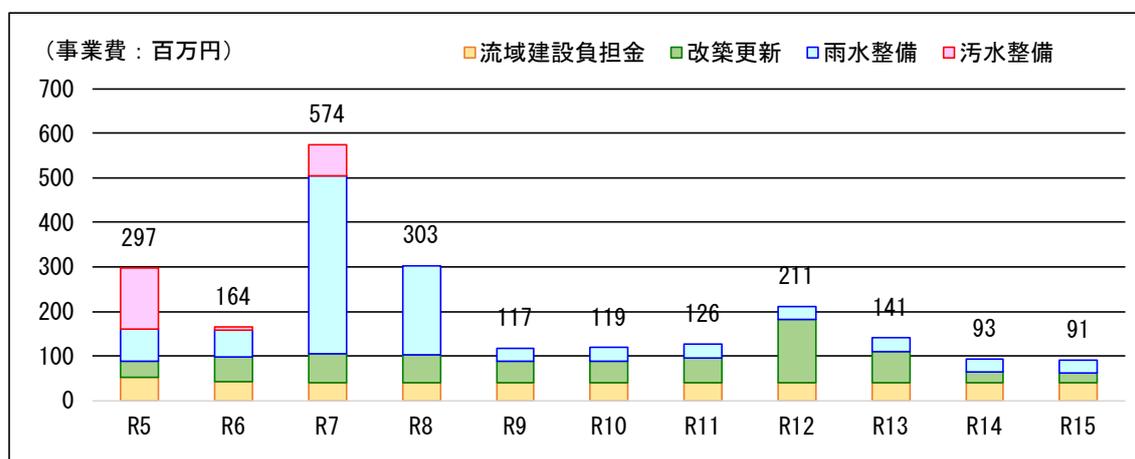


図 3-7 事業費の推移

5 企業債の推移

企業債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなるため、適切な管理が重要です。

本市の下水道整備は概成し、汚水整備による新規の企業債発行が少ないが、雨水による浸水対策を予定しているため、公共による企業債残高は令和7年度で増加しますがトータルでは減少傾向にあります。

企業債借入は今後、平準化債で借入する予定で、年々、減少傾向になる予定です。

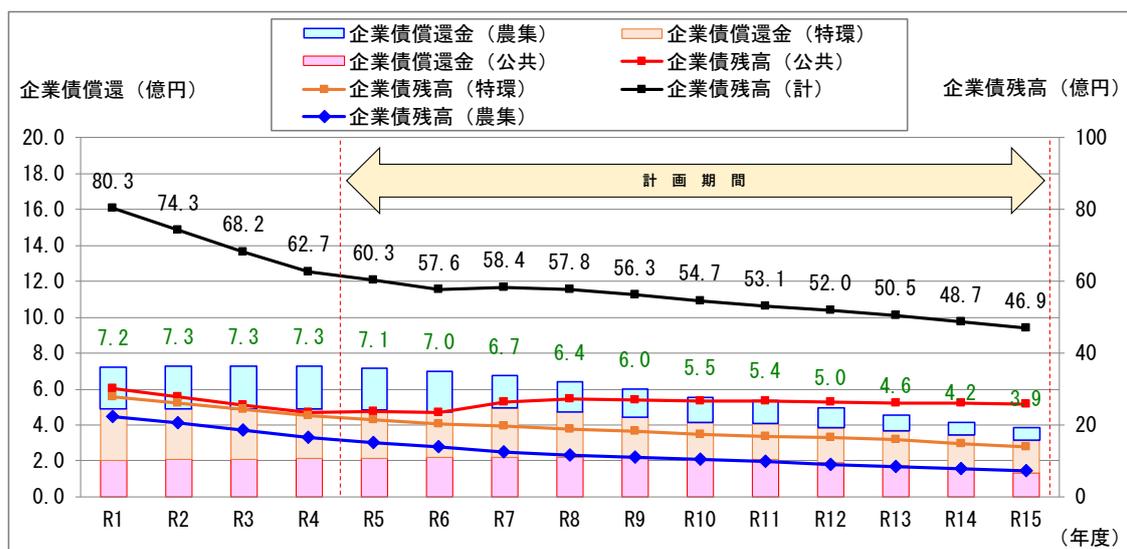


図 3-8 企業債の推移

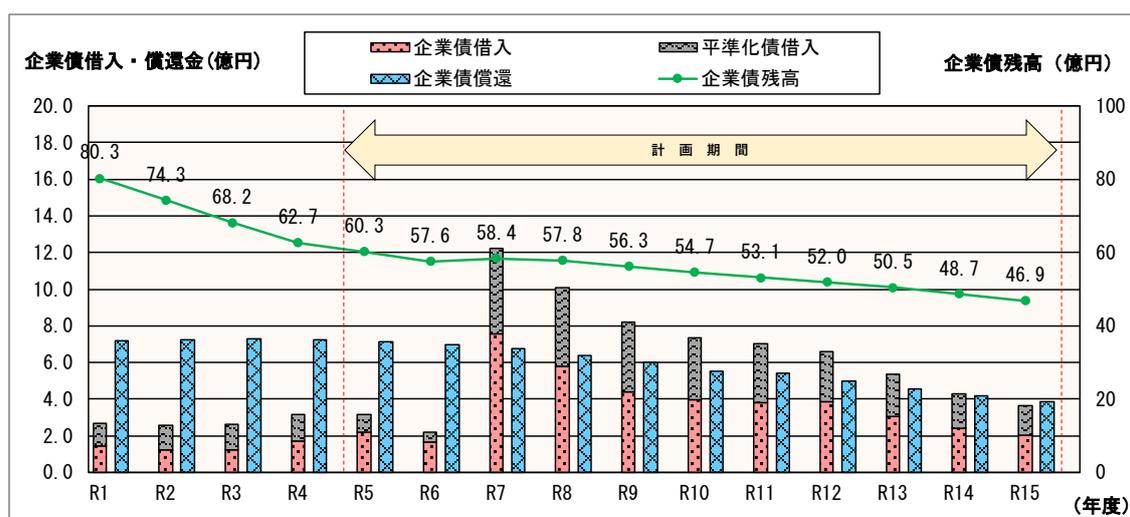


図 3-9 企業債借入金と償還金の推移

平準化債については、総務省からの事務連絡（「令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（令和6年1月22日）」）で、「公営企業会計の適用の進捗を踏まえ、公債費負担を適正な水準の料金収入等で賄える程度に平準化できるよう、資本費平準化債の発行可能額の算定において、過去に発行した資本費平準化債の元金償還金を新たに算定対象に加えることとしており、各公営企業において適切に活用すること。」とあります。これは、資本費平準化債発行可能額の拡充であり、下水道事業も対象事業となります。このことから、資本費平準化債拡充を見込んだ予測を立てております。

公営企業の経営安定化支援

- コロナ禍前比で1割以上の減収が継続するなど構造的な課題を抱える交通事業について、計画を策定して経営改善に取り組む団体の資金繰りを円滑にし、経営改善を促進するため、「交通事業債（経営改善推進事業）」を創設
- 法適化（公営企業会計導入）の進捗を踏まえ、公債費負担を適正な水準の料金収入等で賄える程度に平準化できるよう、資本費平準化債を拡充し、過去に発行した資本費平準化債の元金償還金を対象に追加

2. 資本費平準化債の対象拡充

【資本費平準化債発行可能額の拡充】

$$\text{資本費平準化債発行可能額} = \text{元金償還金総額} - \text{資本費平準化債の元金償還金} - \text{減価償却費相当額等}$$
<見直し部分>
⇒下線部分を削除し、発行対象を拡充

※ 資本費平準化債の償還年限については「対象償却資産の平均残存耐用年数」を限度
 ※ 資本費平準化債の元利償還金相当額を含む污水处理原価を確実に回収する等に留意した収支計画の策定が要件

【対象事業】 下水道事業、交通事業 等
 【発行額増加額】 1,100億円程度

<資本費平準化債の活用効果（イメージ図）> ※拡充後を基準とした場合の比較

資本費平準化債を活用しない場合（=本債元金償還金+利息）
 減価償却期間：最長50年
 本債償還期間：最長40年
 拡充後（=減価償却費+利息）
 発行（=償却費+資本費平準化債元金償還金+利息）

出典：総務省 HP 「令和6年度地方財政対策のポイント及び概要」

6 減価償却費の推移

減価償却費は、令和元年度から地方公営企業法を適用したことにより発生しています。令和4年度から約7億円で推移していきます。

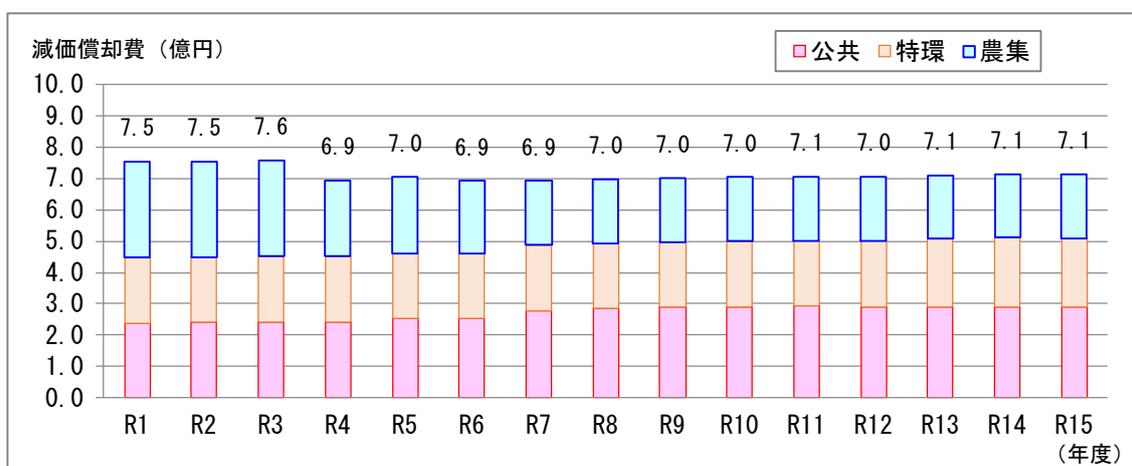


図 3-10 減価償却費の推移

7 一般会計繰入金の推移

汚水処理費を使用料収入で賄えないことから一般会計からの繰入が必要となります。計画期間である令和5年以降は4.6億円から4.7億円で見込みます。

平準化債借入により、資本的収支に充てた繰入金は、ほとんど発生しない推移となります。

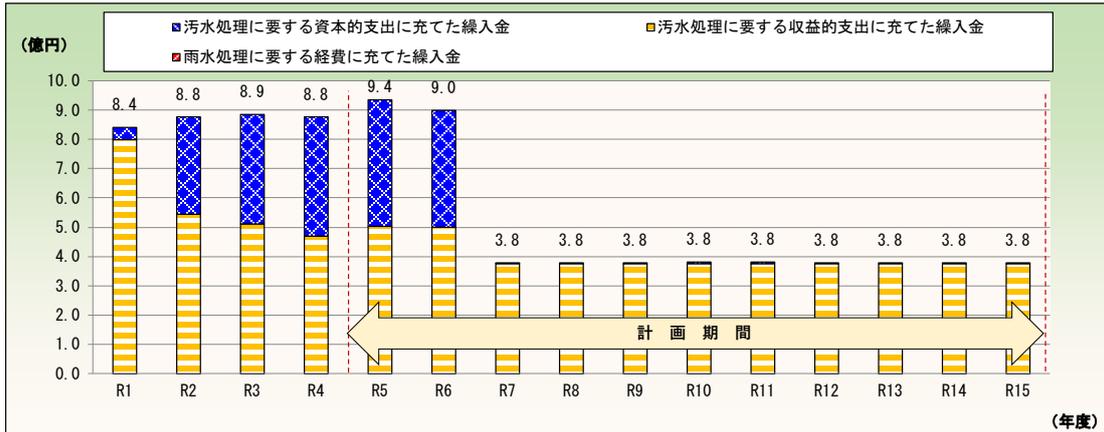


図 3-11 一般会計繰入金の推移

8 現金預金残高の推移

現金預金残高は、年々増加傾向にあります。これは、企業債元利償還金が減少しているためです。公共下水道、特定環境保全公共下水道の処理場、ポンプ場改築・更新を優先的に行っている中、今後、管渠施設や農業集落排水による施設の改築・更新も必要になり、投資額は膨大となります。

このことから、資金を確保する必要があります。

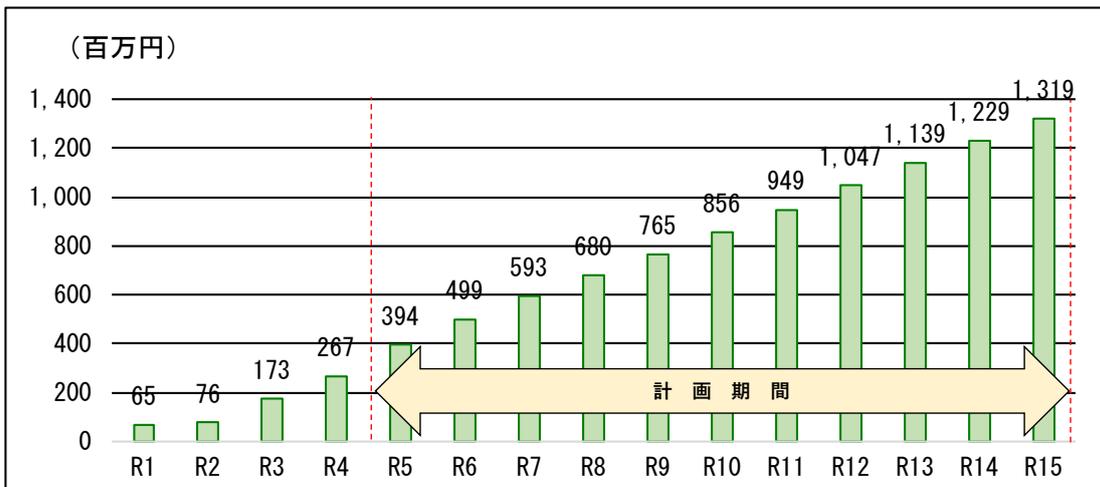


図 3-12 現金預金残高の推移

9 組織の見通し

汚水整備概成により、新設工事は減少していますが、今後、下水処理施設の点検、調査や改築・更新事業を実施していく必要があることから、事業量の増減と傾向を見つつ、当面現状の組織体制を維持していきます。

第4章 経営の基本方針

下水道は、都市的な便利で快適な生活を享受し、豊さを実感できる地域づくりに欠くことのできない施設であるとともに、河川環境の改善など自然環境の保全に大きく寄与するものです。

今後の経営方針としては、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費が更に増加していくことが予測されており、経済比較に基づく指標を基に、住民のニーズと将来の維持管理費等を勘案して下水道整備を判断していくと共に、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する統廃合を行う等、農業集落排水事業と一体的な維持修繕費の軽減に努める一方、公共下水道事業においても令和2年度にストックマネジメント基本計画を策定し、機能診断検査等を行い、順次平準化を図りながら計画的に維持修繕することで長寿命化を図り継続的、安定的な事業運営に努めてまいります。

また、近年深刻化されています局地的集中豪雨による浸水被害の対策を講じるため、雨水対策を進めていきます。

本市は、地方公営企業会計法適用を令和元年度から適用しており、資産の把握を行うと共に健全な事業運営を行うため更なる事務効率化や、使用料金の体系等も検討しながら安定した経営を目指してまいります。

施設の修繕（ストックマネジメント計画修繕、最適整備構想修繕）に係る事業費・起債額を平準化し、一般会計補助金の大幅な軽減につながり独立採算による経営も見えてくると考えております。

第5章 投資・財政計画

1 財政収支の将来予測（計算条件）

基本的には令和4(2022)年度の実績値(決算統計)を基準とします。これに必要な投資、費用とこれに対応する財源を明確にし、より具体的な計画にしました。

今後10年間の収支計算を行うための計算条件を表5-1、表5-2に示します。

表5-1 収益的収支

項 目		設 定 条 件	
収益的収入	営業収益	料 金 収 入	家庭用と事業用に分け算出 事業用：有収水量（R4実績）×使用料単価（R1～R3実績の最大値） 家庭用：有収水量（※）×使用料単価（R1～R3実績の最大値） ※有収水量＝各年の水洗化人口×1人あたり有収水量
		受 託 工 事 収 益	見込んでいない。
		そ の 他	雨水処理負担金＝減価償却費（雨水分）－長期前受金（雨水分）＋ 雨水処理負担金利子
	営業外収益	他 会 計 補 助 金	3条合計＝減価償却費－長期前受金戻入＋企業債利息－雨水処理負担金＋児童手当
		そ の 他 補 助 金	接続支援事業費補助金として見込んだ（R6予算額を参考）
		長 期 前 受 金 戻 入	取得資産に対する長期前受金の戻入額を算出。更に統廃合により事業が移動になる資産分の長期前受金戻入額を算出し加算。 統廃合により廃止となった処理場分の接続年度時点の未収益額は、接続先の事業に加算される。
		そ の 他	R5見込み額（雑収入）を使用

項 目		設 定 条 件		
収益的支出	営業費用	職 員 給 与 費	R6予算額を参考	
		経	動 力 費	R1～3実績の平均値を使用
			修 繕 費	R1～3実績の平均値を使用
			材 料 費	見込んでいない。
		費	薬 品 費	R1～3実績の平均値を使用
			流 域 下 水 道 維 持 負 担 金	※1
		そ の 他	R1～3実績の平均値を使用	
	減 価 償 却 費	取得資産に対する減価償却費の年償却額を算出。		
	営業外費用	支 払 利 息	企業債の利息を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。	
		そ の 他	見込んでいない。	
特 別 利 益		見込んでいない。		
特 別 損 失		見込んでいない。		
流 動 資 産		前年度流動資産+CF（キャッシュフロー計算書）の増減額。		
	う ち 未 収 金	見込んでいない。		
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	翌年度の元金償還金額。		
	う ち 一 時 借 入 金	見込んでいない。		
	う ち 未 払 金	見込んでいない。		

※1 流域下水道維持負担金については、将来の流入汚水量に1m³あたりの負担金を掛けて算出した。

流域下水道維持負担金＝将来の流入汚水量×1m³あたりの負担金（※2）

将来の流入汚水量＝水洗化人口×1人当たり汚水量

※2 1m³あたりの負担金は、R4単価（66円/m³）に単価上昇率（R2からR4の上昇平均率）を掛けて算出し（1m³あたりの負担金＝80円）

表 5-2 資本的収支について

項 目		設 定 条 件
資 本 的 収 入	企業債	『整備スケジュール』に基づき企業債の新規借入額を算出。 但し、3条分は含めない。
	うち資本費平準化債	『整備スケジュール』に基づき資本費平準化債の新規借入額 を算出。 R5：決算見込み額、R6：予算額、R7以降は新基準で算出
	他会計出資金	一般会計繰入金－他会計補助金
	他会計補助金	『改築スケジュール』に基づき補助金を算出
	他会計負担金	受益者負担金、受益者分担金として見込む R5決算見込み額を参考
	他会計借入金	見込んでいない
	国（都道府県）補助金	『改築スケジュール』に基づき補助金を算出。
	固定資産売却代金	見込んでいない
	工事負担金	見込んでいない
	その他	見込んでいない
	上記計のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額	見込んでいない
収 支	建設改良費	『改築スケジュール』に基づき建設改良費（4条予算分）を 算出（税込額）。
	うち職員給与費	2人分として計上（R5決算見込み額を参考）
	企業債償還金	企業債の償還額を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。
	他会計長期借入返還金	見込んでいない
	他会計への支出金	見込んでいない
	その他	見込んでいない

項 目		設 定 条 件
補 填 財 源	損益勘定留保資金	資本的収入額が資本的支出額に不足する額-その他
	利益剰余金処分類	見込んでいない
	繰越工事資金	見込んでいない
	その他	見込んでいない
他会計借入金残高		見込んでいない
企業債残高		企業債の残高を算出。 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算出。
他 会 計 繰 入 金	収益的収支分	他会計補助金。 3条合計＝減価償却費－長期前受金戻入＋企業債利息－雨水 処理負担金＋児童手当
	うち基準内繰入金	R5：決算見込み額、R6：予算額、R7以降は経常損益がマイナ スにならないように調整
	うち基準外繰入金	見込んでいない
	資本的収支分	他会計出資金。 一般会計繰入金－他会計補助金
	うち基準内繰入金	見込んでいない
	うち基準外繰入金	他会計出資金-4条繰入基準内

前ページの収支予測における各数値（下水道事業全体）を表 5-3 及び表 5-4 に示しま
す。

表 5-3 投資財政計画（収益的収支）

【令和4年度～令和9年度】

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
				(決算)	(決算)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319
	(1) 料金収入			348,273	393,767	399,924	396,707	396,856	395,508
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) その他の他			80	66	1,141	4,741	6,541	6,811
	2. 営業外収益			942,390	909,519	914,085	878,501	876,346	876,909
	(1) 補助金			528,467	510,245	517,052	391,800	391,800	391,800
	他会計補助金			469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000
	その他補助金			58,518	6,390	16,800	16,800	16,800	16,800
	(2) 長期前受金戻入			411,883	399,103	396,862	486,530	484,375	484,938
	(3) その他の他			2,040	171	171	171	171	171
収入計 (C)			1,290,743	1,303,352	1,315,150	1,279,949	1,279,743	1,279,228	
収 益 的 支 出	1. 営業費用			1,168,768	1,174,934	1,199,028	1,197,025	1,207,497	1,209,553
	(1) 職員給与			35,411	26,583	26,620	26,620	26,620	26,620
	基本給			17,500	12,683	12,720	12,720	12,720	12,720
	退職給付								
	その他			17,911	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900
	(2) 経費			439,540	445,537	481,129	478,846	482,979	481,938
	動力費			75,444	64,501	53,600	53,600	53,600	53,600
	修繕費			37,332	32,939	40,500	40,500	40,500	40,500
	材料費			128	504				
	その他			326,636	347,593	387,029	384,746	388,879	387,838
(3) 減価償却費			693,817	702,814	691,279	691,559	697,898	700,995	
2. 営業外費用			110,250	97,248	83,395	72,264	59,774	52,263	
(1) 支払利息			110,250	97,248	83,395	72,264	59,774	52,263	
(2) その他									
支出計 (D)			1,279,018	1,272,182	1,282,423	1,269,289	1,267,271	1,261,816	
経常損益 (C)-(D) (E)			11,725	31,170	32,727	10,660	12,472	17,412	
特別利益 (F)									
特別損失 (G)									
特別損益 (F)-(G) (H)									
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			11,725	31,170	32,727	10,660	12,472	17,412	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)									
流動資産 (J)			266,764	393,653	498,979	592,933	679,830	764,601	
うち未収金									
流動負債 (K)			713,549	699,466	674,345	640,968	598,199	554,838	
うち建設改良費分			713,549	699,466	674,345	640,968	598,199	554,838	
うち一時借入金									
うち未払金									
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)									
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			348,353	393,833	401,065	401,448	403,397	402,319	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)									

【令和10年度～令和15年度】

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126
	(1) 料 金 収 入	394,127	392,746	391,328	389,858	389,469	387,389
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	7,081	7,734	9,973	11,149	11,446	11,737
	2. 営 業 外 収 益	877,508	881,583	880,450	882,523	884,761	884,062
	(1) 補 助 金	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800	391,800
	他 会 計 補 助 金	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
	そ の 他 補 助 金	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	485,537	489,612	488,479	490,552	492,790	492,091
	(3) そ の 他	171	171	171	171	171	171
収 入 計 (C)	1,278,716	1,282,063	1,281,751	1,283,530	1,285,676	1,283,188	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	1,210,510	1,211,833	1,210,192	1,213,690	1,217,048	1,215,100
	(1) 職 員 給 与 費	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620	26,620
	基 本 給 付 費	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720	12,720
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900
	(2) 経 費	480,860	479,780	478,682	477,564	477,005	475,540
	動 力 費	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600	53,600
	修 繕 費	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	材 料 費						
	そ の 他	386,760	385,680	384,582	383,464	382,905	381,440
(3) 減 価 償 却 費	703,030	705,433	704,890	709,506	713,423	712,940	
2. 営 業 外 費 用	46,237	43,869	40,985	40,847	39,815	38,672	
(1) 支 払 利 息	46,237	43,869	40,985	40,847	39,815	38,672	
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	1,256,747	1,255,702	1,251,177	1,254,537	1,256,863	1,253,772	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	21,969	26,361	30,574	28,993	28,813	29,416	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	21,969	26,361	30,574	28,993	28,813	29,416	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	856,071	949,204	1,046,590	1,139,200	1,228,924	1,319,132	
流 動 負 債 (K)	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482	355,771	
うち 未 収 金							
うち 建 設 改 良 費 分	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482	355,771	
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)/(M) × 100							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)	401,208	400,480	401,301	401,007	400,915	399,126	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

表 5-4 投資財政計画（資本的収支）

【令和4年度～令和9年度】

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債	170,900	219,700	164,000	756,200	579,800	440,900
	うち資本費平準化債	146,842	98,344	54,000	469,000	428,000	382,000
	2. 他会計出資金				1,276	1,171	1,493
	3. 他会計補助金	398,116	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493
	4. 他会計負担金	7,623	3,120	3,920	3,120	3,120	3,120
	5. 他会計借入金						
	6. 国（都道府県）補助金	71,289	82,192	14,601	285,700	150,300	57,100
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	647,928	733,611	578,242	1,047,572	735,562	504,106
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	647,928	733,611	578,242	1,047,572	735,562	504,106
	資本的 支 出	1. 建設改良費	196,310	296,936	164,345	574,176	303,271
うち職員給与費		7,744	15,907	16,396	16,000	16,000	16,000
2. 企業債償還金		726,005	713,549	699,466	674,345	640,968	598,199
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)	922,315	1,010,485	863,811	1,248,521	944,239	715,692	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	274,387	276,874	285,569	200,949	208,677	211,586	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	281,934	303,711	294,417	205,029	213,523	216,057
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (F)	281,934	303,711	294,417	205,029	213,523	216,057	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 7,547	△ 26,837	△ 8,848	△ 4,080	△ 4,846	△ 4,471	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	6,269,291	6,033,098	5,762,772	5,844,625	5,783,458	5,626,159	

○他会計繰入金

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000
	うち基準内繰入金	469,949	503,855	500,252	375,000	375,000	375,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		398,116	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493
	うち基準内繰入金	24,455					
	うち基準外繰入金	373,661	428,599	395,721	1,276	1,171	1,493
合 計		868,065	932,454	895,973	376,276	376,171	376,493

【令和10年度～令和15年度】

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	396,500	383,300	384,400	303,900	239,000	205,700
	うち資本費平準化債	338,000	321,000	278,000	233,000	192,000	160,000
	2. 他 会 計 出 資 金	2,826	2,853	1,379	487	398	508
	3. 他 会 計 補 助 金	2,826	2,853	1,379	487	398	508
	4. 他 会 計 負 担 金	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	57,200	60,600	103,400	69,600	46,000	44,900
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	462,472	452,726	493,678	377,594	288,916	254,736
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	462,472	452,726	493,678	377,594	288,916	254,736
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	118,526	125,753	211,179	140,987	93,398
うち職員給与費		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
2. 企 業 債 償 還 金		554,838	539,157	498,276	455,577	417,153	385,482
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	673,364	664,910	709,455	596,564	510,551	476,590	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)		210,892	212,184	215,777	218,970	221,635	221,854
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	217,493	215,821	216,411	218,954	220,633	220,849
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	217,493	215,821	216,411	218,954	220,633	220,849	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 6,601	△ 3,637	△ 634	16	1,002	1,005
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		5,467,821	5,311,962	5,198,086	5,046,410	4,868,257	4,688,476

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収益的収支分		375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
	うち基準内繰入金	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000	375,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		2,826	2,853	1,379	487	398	508
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	2,826	2,853	1,379	487	398	508
合 計		377,826	377,853	376,379	375,487	375,398	375,508

2 投資計画

資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した企業債償還金を加算しています。

建設改良費については、汚水整備は面整備や統廃合による工事、雨水整備は、調整池整備や浸水対策、改築更新は、ストックマネジメントによる下水道施設（処理場、マンホールポンプ）の改築・更新を計上しています。

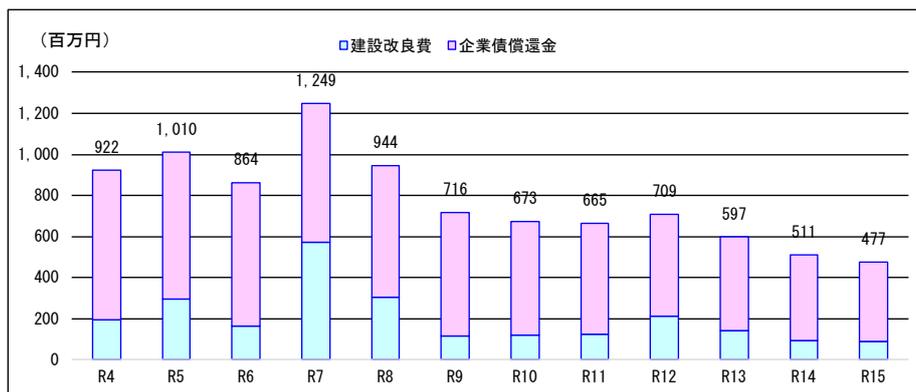


図 5-1 資本的支出の推移

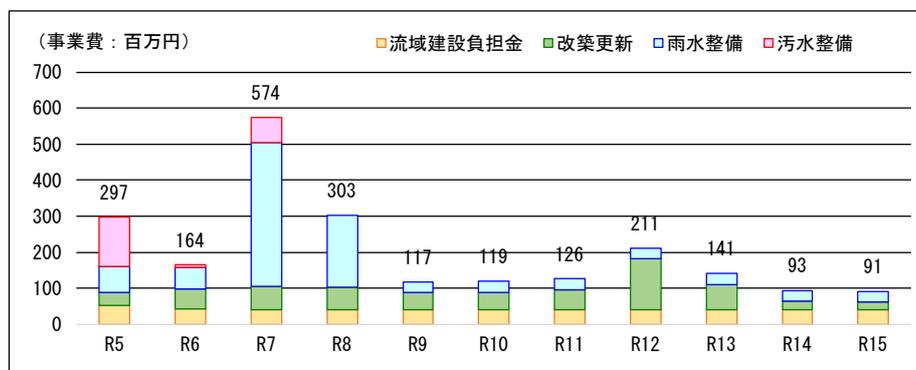


図 5-2 建設改良費の推移

3 財源計画

当事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計補助金となっています。このうち、使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないと考えられることから、水洗化率の向上に努めて参ります。

資本的収入の企業債は、建設改良費の財源として、償還額よりも新規借入額を少なくし、企業債残高を縮減します。

一般会計繰入金は、下水道事業を運営していく上で必要な財源となりますが、基準外繰入があることから、使用料改定の検討や費用の縮減、経費回収率アップに努めて参ります。

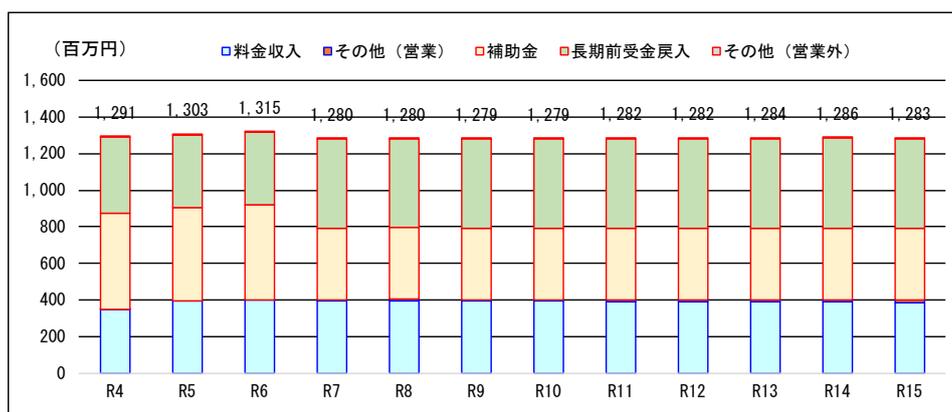


図 5-3 収益的収入の推移

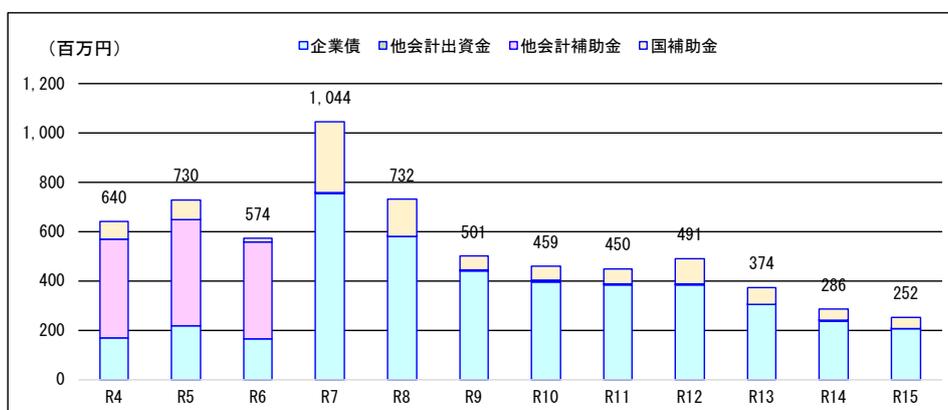


図 5-4 資本的収入の推移

4 投資以外の経費について

職員給与については、今後も運営状況を勘案し、適正化を図ります。
 修繕費、委託費については、管路施設の適正化（効率的な改築・更新）を図り、経費を抑えていきます。また、今後の運営状況のなかで、民間的営業手法の導入など更なる業務の効率化を検討していきます。

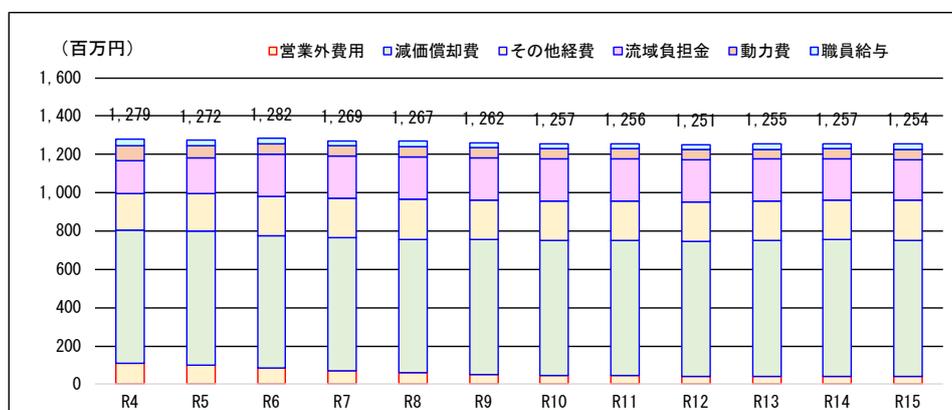


図 5-5 投資以外の経費の推移

第6章 経営健全化の取組み

「第4章」で示した基本方針を踏まえ、経営健全化に向けた取組を行っていきます。

1 管理体制

最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

また、今後は下水道施設の老朽化に伴い、維持管理業務の増加が見込まれます。将来にむけて、維持管理業務の体制について、検討準備を行います。

2 施設管理

安定的に下水道サービスを提供するためには、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。ストックマネジメント計画に基づいた適正な施設管理に努めます。

3 経営管理

(1) 水洗化率（下水道接続率）向上の取組

今後は水洗化率を100%に限りなく近づけることが目標となります。下水道への早期接続を推進するため、未接続の世帯等に対し供用開始後から行っている戸別訪問等の啓発活動を継続します。また、汲み取り便所や浄化槽から下水道への切替え工事を行う者へ、茨城県の濁ろ水質浄化下水道接続支援事業費補助金及び農業集落排水施設接続支援事業費補助金を活用し、かすみがうら市水洗便所改造資金等助成規程に基づき助成金の交付を行って参ります。

(2) 使用料等収入の確保

- ・水洗化率（下水道接続率）の向上を図り、使用料収入を確保します。
- ・使用料及び下水道事業受益者負担金の滞納の解消に努め、収納率の向上を図ります。

(3) 企業債償還額の平準化

資本費平準化債の借入により、一般会計繰入金を削減します。

4 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制（人）、施設管理（物）、経営管理（金）が一体として機能することが必要です。

限られた予算の中で、下水道事業を執行するために、PDCAサイクルの活用を通じて、事業の進捗管理を徹底します。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等について

1 経営戦略指標

経営戦略で位置付けた投資計画の進捗状況を確認するために、管理指標により、状況を把握致します。また、投資計画どおりに施策された場合、予定される経営指標を以下に示します。

表 7-1 経営指標の目標値

項目	現況 (R4)			目標 (R15)		
	公共	特環	農集	公共	特環	農集
有収率	80.30%	79.40%	88.80%	100%		
水洗化率	98.80%	79.10%	86.80%	限りなく100%	95%以上	
使用料単価	133.92円/㎡	127.66円/㎡	129.01円/㎡	150円/㎡以上		
汚水処理原価	155.92円/㎡	168.04円/㎡	227.06円/㎡	150円/㎡以下		200円/㎡以下
経費回収率	85.90%	76.00%	56.80%	100%以上		

令和3年度下水道事業比較経営診断表

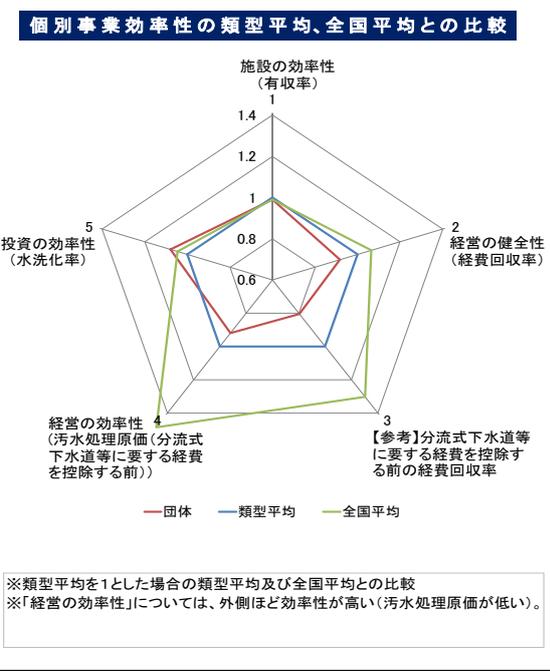
都道府県名	茨城県	処理区域内人口別区分	1万人以上	5万人未満	処理区域内人口(人)	21,143
団体名	かすみぐら市	実行	有収水量密度別区分	2.5千m ³ /ha以上	5.0有収水量密度(千m ³ /ha)	3.8
事業名	公共下水道(法適用)		供用開始後年数別区分	25年以上	供用開始後年数(年)	40

項目	団 体					項目	団 体							
	R2年度	R3年度	類型平均	全国平均(公共)	類型内順位		R2年度	R3年度	類型平均	全国平均(公共)	類型内順位			
事業の概要						財政状態の健全性								
事業別普及率	%	50.2	52.0	—	80.1	—	総収支比率	↑	%	103.4	105.2	110.7	108.3	124/227
進捗率	%	88.3	118.1	90.2	96.2	—	經常収支比率	↑	%	103.4	102.9	105.1	106.2	126/227
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	2,530	2,530	2,918	2,866	—	事業別資金不足比率	↓	%	9.4	294.1	3.9	23.0	227/227
処理区域内人口密度	人/ha	38	39	33	60	—	利子負担率	↓	%	1.9	1.9	1.4	1.4	209/227

施設の効率性							
施設利用率	↑	%	0.0	0.0	63.5	62.3	126/227
有収率	↑	%	78.9	80.3	81.1	80.4	147/227
水洗化率	↑	%	98.7	98.8	91.5	95.7	15/227

自己資本構成比率							
自己資本構成比率	↑	%	56.3	58.5	61.2	62.9	118/227
固定資産対長期資本比率	↓	%	103.8	104.2	101.9	101.3	199/227
処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	↓	千円/人	135	120	250	183	25/227

経営の効率性							
使用料単価	↑	円/㎡	133.55	133.92	153.02	134.43	171/227
汚水処理原価	↓	円/㎡	162.07	155.92	163.48	134.79	107/227
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	↓	円/㎡	252.26	249.39	229.48	154.60	131/227
汚水処理原価(維持管理費)	↓	円/㎡	126.15	128.88	100.91	72.15	185/227
汚水処理原価(資本費)	↓	円/㎡	35.92	27.04	62.57	62.64	32/227
経費回収率	↑	%	82.4	85.9	93.6	99.7	165/227
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	↑	%	52.9	53.7	66.7	86.9	171/227
経費回収率(維持管理費)	↑	%	105.9	103.9	151.6	186.3	206/227
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	↓	円/人	16,783	15,388	17,169	14,509	81/227
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	↓	円/人	13,063	12,720	10,598	7,767	166/227
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	↓	円/人	3,720	2,668	6,571	6,743	33/227
職員1人あたりの処理区域内人口	↑	人/人	2,569	3,020	3,376	3,948	151/227
職員給与費対営業収益比率	↓	%	14.90	12.30	7.60	6.30	192/227



経営状況												
収 益 的 収 支							資 本 的 収 支					
項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)
収入	百万円	585	601	16	2.7	収入	百万円	180	209	29	13.9	
下水道使用料	百万円	284	279	△ 5	△ 1.8	企業債(非適:地方債)	百万円	40	51	11	21.6	
繰入金	百万円	134	144	10	6.9	繰入金	百万円	135	145	10	6.9	
支出	百万円	566	572	6	1.0	支出	百万円	313	351	38	10.8	
支払利息	百万円	53	47	△ 6	△ 12.8	建設改良費	百万円	29	71	42	59.2	
減価償却費	百万円	240	242	2	1	元金償還金	百万円	284	280	△ 4	△ 1.4	
職員給与費	百万円	42	34	△ 8	△ 23.5	収 支 差 引	百万円	△ 133	△ 142	△ 9	6.3	
収 支 差 引	百万円	19	30	11	36.7	純 損 益(非適:収支再差引)	百万円	19	30	11	36.7	

※「類型内順位」については
 ①の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ②の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

令和3年度下水道事業比較経営診断表

都道府県名	茨城県	処理区域内人口別区分	5千人未満	処理区域内人口(人)	4,950
団体名	かすみがうら市	実行	有収水量密度別区分	2.5千m3/ha未満	有収水量密度(千m ³ /ha)
事業名	特定環境保全公共下水道(法適用)		供用開始後年数別区分	25年以上	供用開始後年数(年)
					1.1
					33

項目	団体		類型平均	全国平均(特選)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(特選)	類型内順位		
	R2年度	R3年度					R2年度	R3年度					
事業の概要						財政状態の健全性							
事業別普及率	%	12.4	12.2	—	7.6	—	総収支比率	%	100.5	102.5	126.7	113.6	94/142
進捗率	%	49.1	59.8	49.2	74.6	—	経常収支比率	%	100.5	102.5	92.4	100.2	41/142
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	2,530	2,530	3,168	3,156	—	事業別資金不足比率	%	34.7	1379.6	133.1	82.9	138/142
処理区域内人口密度	人/ha	17	17	15	22	—	利子負担率	%	1.8	1.8	1.6	1.6	104/142
施設の効率性						自己資本構成比率							
施設利用率	%	45.8	45.8	33.6	48.3	39/142	固定資産対長期資本比率	%	102.7	102.2	101.5	102.6	108/142
有収率	%	82.3	79.4	78.2	85.8	91/142	処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	千円/人	514	493	357	389	109/142
水洗化率	%	77.5	79.2	87.6	85.2	118/142							
経営の効率性						個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較							
使用料単価	円/㎡	127.86	127.66	170.88	163.01	116/142	<p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>						
汚水処理原価	円/㎡	161.43	168.04	278.96	216.11	29/142							
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	円/㎡	956.54	940.14	497.94	364.20	125/142							
汚水処理原価(維持管理費)	円/㎡	161.43	156.06	218.20	147.22	50/142							
汚水処理原価(資本費)	円/㎡	0.00	11.98	60.76	68.89	59/142							
経費回収率	%	79.2	76.0	61.3	75.4	61/142							
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	%	13.4	13.6	34.3	44.8	133/142							
経費回収率(維持管理費)	%	79.2	81.8	78.3	110.7	78/142							
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	円/人	10,218	10,910	28,046	20,580	5/142							
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	円/人	10,218	10,133	21,937	14,020	24/142							
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	円/人	0	778	6,109	6,560	56/142							
職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	0	0	1,965	2,900	98/142							
職員給与費対営業収益比率	%	0.00	0.00	11.50	9.00	1/142							

経営状況												
収益的収支							資本的収支					
項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)
収入	百万円	316	324	8	2.5	収入	百万円	132	150	18	12.0	
下水道使用料	百万円	41	41	0	0.0	企業債(非適:地方債)	百万円	37	40	3	7.5	
繰入金	百万円	177	173	△4	△2.3	繰入金	百万円	95	104	9	8.7	
支出	百万円	315	316	1	0.3	支出	百万円	223	231	8	3.5	
支払利息	百万円	47	44	△3	△6.8	建設改良費	百万円	16	21	5	23.8	
減価償却費	百万円	208	208	0	0	元金償還金	百万円	206	209	3	1.4	
職員給与費	百万円	0	0	0	0.0	収支差引	百万円	△90	△81	9	△11.1	
収支差引	百万円	2	8	6	75.0	純損益(非適:収支再差引)	百万円	2	8	6	75.0	

※「類型内順位」については
 ①の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ②の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

令和3年度下水道事業比較経営診断表

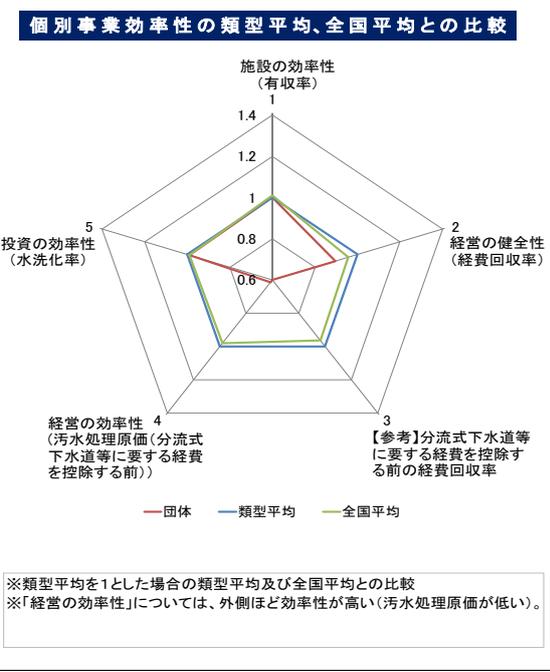
都道府県名	茨城県	処理区域内人口別区分	処理区域内人口(人)	6,852
団体名	かすみがうら市	実行	有収水量密度別区分	2.5千m3/ha未満
事業名	農業集落排水施設(法適用)		有収水量密度(千m ³ /ha)	1.0
			供用開始後年数別区分	25年以上
			供用開始後年数(年)	31

項目	団体		類型平均	全国平均(農業)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(農業)	類型内順位			
	R2年度	R3年度					R2年度	R3年度						
事業の概要						財政状態の健全性								
事業別普及率	%	17.2	16.9	—	5.1	—	総収支比率	↑	%	107.0	103.7	116.1	117.7	316/513
進捗率	%	56.5	58.3	56.8	57.2	—	經常収支比率	↑	%	107.0	103.8	95.5	95.4	122/513
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	2,530	2,530	3,365	3,296	—	事業別資金不足比率	↓	%	19.7	966.6	63.9	73.1	500/513
処理区域内人口密度	人/ha	12	12	12	13	—	利子負担率	↓	%	1.9	1.8	1.8	1.8	350/513

施設の効率性							
施設利用率	↑	%	40.5	40.5	64.0	60.9	425/513
有収率	↑	%	87.1	88.8	88.8	89.7	317/513
水洗化率	↑	%	86.2	86.9	87.7	86.9	333/513

自己資本構成比率							
自己資本構成比率	↑	%	70.6	72.4	65.7	65.5	112/513
固定資産対長期資本比率	↓	%	102.1	101.5	103.3	103.0	325/513
処理区域内人口1人あたりの企業債(地方債)現在高	↓	千円/人	291	269	322	323	254/513

経営の効率性							
使用料単価	↑	円/㎡	128.36	129.01	158.12	155.86	427/513
汚水処理原価	↓	円/㎡	244.96	227.06	249.26	256.97	210/513
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	↓	円/㎡	847.85	775.49	476.86	486.45	432/513
汚水処理原価(維持管理費)	↓	円/㎡	244.96	183.65	219.98	226.92	138/513
汚水処理原価(資本費)	↓	円/㎡	0.00	43.42	29.28	30.05	414/513
経費回収率	↑	%	52.4	56.8	63.4	60.7	324/513
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	↑	%	15.1	16.6	33.2	32.0	459/513
経費回収率(維持管理費)	↑	%	52.4	70.2	71.9	68.7	251/513
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	↓	円/人	19,848	19,001	21,607	22,258	199/513
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	↓	円/人	19,848	15,368	19,069	19,655	131/513
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	↓	円/人	0	3,633	2,538	2,603	412/513
職員1人あたりの処理区域内人口	↑	人/人	7,043	0	3,446	3,076	343/513
職員給与費対営業収益比率	↓	%	6.60	5.90	11.30	12.80	211/513



経営状況													
収益的収支							資本的収支						
項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)		項目		R2年度	R3年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	528	472	△ 56	△ 11.9	収入	百万円	150	179	29	16.2		
下水道使用料	百万円	73	74	1	1.4	企業債(非適:地方債)	百万円	47	32	△ 15	△ 46.9		
繰入金	百万円	232	195	△ 37	△ 19.0	繰入金	百万円	103	123	20	16.3		
支出	百万円	493	455	△ 38	△ 8.4	支出	百万円	237	265	28	10.6		
支払利息	百万円	38	34	△ 4	△ 11.8	建設改良費	百万円	3	27	24	88.9		
減価償却費	百万円	306	306	0	0	元金償還金	百万円	235	238	3	1.3		
職員給与費	百万円	5	4	△ 1	△ 25.0	収支差引	百万円	△ 88	△ 86	2	△ 2.3		
収支差引	百万円	35	17	△ 18	△ 105.9	純損益(非適:収支再差引)	百万円	35	17	△ 18	△ 105.9		

※「類型内順位」については
 ①の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ②の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

2 経営の推進と点検・進捗管理の方法

経営の進捗と点検・進捗管理の方法について、「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、基本的考え方と PDCA サイクルの確立として、以下の事項が必要とあげられます。

- ① 「経営戦略」は策定して終わりではなく、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎に改定していく必要があります。
- ② 改定に当たっては、事前に設定した「経営戦略」の複数指標に関する達成度を検証・評価する必要があります。
- ③ 「投資・財政計画」やそれを構成する「投資資産」「財政試算」と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営や「経営戦略」の改定に反映させる「計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）」のサイクルを導入して確立させる必要があります。
- ④ PDCA サイクルの確立においては、定期的な人事異動により担当者が代わる地方公共団体の組織にあつて、誰がどのように検証・評価を行い、何年で改定するのかといった改定プロセスを予め明確な形で「経営戦略」の中に盛り込む必要があります。

PDCA サイクルの見直し（Action）の結果、「経営戦略」と実績の乖離が著しい場合には、その原因を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組等についても検証し、質を高めるための必要な改定を行うとともに経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討すべきです。

本市においては、経営戦略策定後、5年に一度程度、各取組みに対する進捗確認や計画との乖離がないか確認し、乖離が著しい場合は、その原因調査と対策を図って行きます。

また、経営指標等を用いて投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実を図ります。

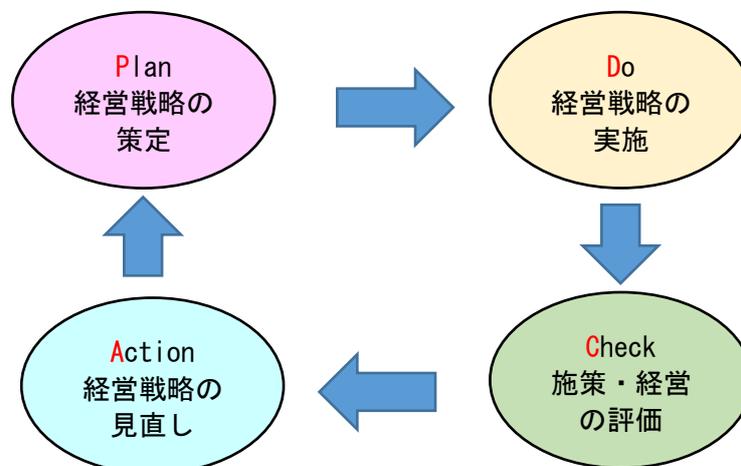


図 7-1 経営戦略策定後の検証及び更新方法

(1) 下水道事業における今後の取り組み

下水道事業については、将来にわたって安定した経営ができるようにするために、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進め、より経営基盤の強化を図ることが重要です。以下に今後の投資、財源、投資以外の経費についての取り組みを示します。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	茨城県アクションプランで策定した計画に基づき、令和5年度に農業集落排水土田地区を公共下水道に統合しました。今後は、令和7年度に上稲吉地区の公共下水道への統合を実施します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新が必要な施設について、優先度の高い施設から計画的に行い、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	民間事業者の活用は、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であるため検討課題となっている。今後も今後もウォーターPPPも含め、効率的・効果的な活用方法を調査・検討していきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	経営の健全性・効率性の現状と将来の予測より、適正な使用料の見直し検討を行い、必要であれば使用料金の改正を行います。
資産活用による収入増加の取組について	効率的な運営管理を模索し、収入増加を図れるように努めます。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	民間的営業手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	職員数については、事務量とのバランスを図りながら体制を図ります。
動力費に関する事項	処理場、ポンプ場、マンホールポンプの適正な維持管理につとめ、動力費を抑えていきます。
薬品費に関する事項	処理場の適正な維持管理につとめ、薬品費を抑えていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の実施により修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託期間、委託内容に応じた経費の精査等を図ります。
その他の取組	下水道のサービスを安定的に供給し続けるため、経費の適正化に努めます。

(2) 本市における事後検証、改定等に関する事項

本市経営戦略の事後検証、改定等に関する事項としては、進捗管理を行い、5年を目途に見直しを行うことで、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。

(3) 経費回収率向上へ向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和 2 年 3 月 31 日国官会第 29901 号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務 連絡 令和 2 年 7 月 22 日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

現在、経費回収率は公共下水道 85.9%、特定環境保全公共下水道 76.0%、農業集落排水 56.8%とすべての事業において 100%を下回っています。

将来、人口減少による使用料収入の減少と下水道管路施設の老朽化や物価上昇による維持管理費の増加により、さらに下回ることが考えられます。そのため、適正な下水道経営を進めれるように、必要に応じて下水道使用料のあり方を検討いたします。また、5年に1度の頻度で経営戦略を見直していきます。

表 7-2 経費回収率向上へ向けたロードマップ

項目	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
経営戦略実施期間											
経営戦略見直し	◎					◎					◎
使用料の検討											
使用料の改定						※1					
汚水整備											
管きよ整備											
面整備											
統合接続工事											
土田											
上稲吉											
雨水整備											
冠水対策											
調整池整備											
浸水対策											
改築・更新											
公共下水道											
マンホールポンプ 改築・更新											
特定環境保全公共下水道											
処理場 改築・更新											
マンホールポンプ 改築・更新											
農業集落排水 (※2)											

※1 使用料検討で料金の改定が必要と判断された場合は、料金改定を行います。

※2 農業集落排水の改築・更新は、その都度必要性を把握し対応いたします。

用語解説（五十音順）

あ行	
用語	説明
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理費	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び企業債償還金）

か行	
用語	説明
企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
企業債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れをいう。企業債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられる。
基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、基準内繰入金以外のもの。
基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。
下水道事業受益者負担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

さ行	
用語	説明
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。下水道事業において事業規模を示す指標。
ストックマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

た行	
用語	説明
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街地以外の区域において設置される下水道。

な行	
用語	説明
農業集落排水	農地振興地域に設置される下水道。

は行	
用語	説明
PDCA サイクル	<p>計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) を順に実施し、最後の改善 (act) では評価 (check) の結果から、次回の計画 (plan) に結び付ける。</p> <p>このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。</p>

や行	
用語	説明
有収水量	使用料の対象となる水量。

ら行	
用語	説明
流域下水道	二つ以上の市町村からの下水を処理するための下水道。本市の場合、茨城県の流域下水道に接続している。

(参考) 事業別投資・財政計画

1. 公共下水道

収益的収支 (公共: 令和4年度~令和9年度)

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	245,137	279,430	290,826	291,310	297,701	296,224	
	(1) 料金収入	245,069	279,364	289,685	286,569	291,160	289,413	
	(2) 受託工事収益 (B)							
	(3) その他の他	68	66	1,141	4,741	6,541	6,811	
	2. 営業外収益	321,587	323,110	311,390	316,937	320,124	321,220	
	(1) 補助金	163,867	164,407	153,578	84,730	84,730	84,730	
	他会計補助金	125,338	162,607	148,848	80,000	80,000	80,000	
	その他補助金	38,529	1,800	4,730	4,730	4,730	4,730	
	(2) 長期前受金戻入	157,701	158,691	157,800	232,195	235,382	236,478	
	(3) その他の他	19	12	12	12	12	12	
	収入計 (C)	566,724	602,540	602,216	608,247	617,825	617,444	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	522,894	530,898	558,908	579,341	592,175	595,318
		(1) 職員給与	30,914	21,719	21,720	21,720	21,720	21,720
基本給		15,050	10,069	10,070	10,070	10,070	10,070	
退職給付								
その他		15,864	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650	
(2) 経費		248,274	256,063	283,708	281,164	284,912	283,486	
動力費		8,025	7,025	7,100	7,100	7,100	7,100	
修繕費		7,834	4,331	7,800	7,800	7,800	7,800	
材料費		128	110					
その他		232,287	244,597	268,808	266,264	270,012	268,586	
(3) 減価償却費		243,706	253,116	253,480	276,457	285,543	290,112	
2. 営業外費用		41,474	36,647	31,274	28,220	23,299	20,813	
(1) 支払利息		41,474	36,647	31,274	28,220	23,299	20,813	
(2) その他の他								
支出計 (D)	564,368	567,545	590,182	607,561	615,474	616,131		
経常損益 (C)-(D) (E)	2,356	34,995	12,034	686	2,351	1,313		
特別利益 (F)								
特別損失 (G)								
特別損益 (F)-(G) (H)								
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	2,356	34,995	12,034	686	2,351	1,313		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流動資産 (J)	70,870	283,705	453,812	516,939	572,054	619,821		
うち未収金								
流動負債 (K)	267,108	254,593	274,211	254,039	227,030	203,590		
うち建設改良費分	267,108	254,593	274,211	254,039	227,030	203,590		
うち一時借入金								
うち未払金								
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)								
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	245,137	279,430	290,826	291,310	297,701	296,224		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	245,137	279,430	290,826	291,310	297,701	296,224		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

1. 公共下水道

収益的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

(単位：千円、%)

区 分		年 度						
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	294,724	293,606	294,075	293,469	291,983	290,634	
	(1) 料金収入	287,643	285,872	284,102	282,320	280,537	278,897	
	(2) 受託工事収益 (B)							
	(3) その他の他	7,081	7,734	9,973	11,149	11,446	11,737	
	2. 営業外収益	322,088	322,609	322,436	322,518	323,268	322,384	
	(1) 補助金	84,730	84,730	84,730	84,730	84,730	84,730	
	他会計補助金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	その他補助金	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	
	(2) 長期前受金戻入	237,346	237,867	237,694	237,776	238,526	237,642	
	(3) その他の他	12	12	12	12	12	12	
	収入計 (C)	616,812	616,215	616,511	615,987	615,251	613,018	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	595,580	595,243	592,327	589,048	588,858	586,737
		(1) 職員給与	21,720	21,720	21,720	21,720	21,720	21,720
基本給		10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	
退職給付								
その他		11,650	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650	
(2) 経費		282,041	280,595	279,150	277,695	276,240	274,900	
動力費		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	
修繕費		7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
材料費								
その他		267,141	265,695	264,250	262,795	261,340	260,000	
(3) 減価償却費		291,819	292,928	291,457	289,633	290,898	290,117	
2. 営業外費用		18,925	19,212	19,020	20,676	20,896	20,327	
(1) 支払利息		18,925	19,212	19,020	20,676	20,896	20,327	
(2) その他の他								
支出計 (D)	614,505	614,455	611,347	609,724	609,754	607,064		
経常損益 (C)-(D) (E)	2,307	1,760	5,164	6,263	5,497	5,954		
特別利益 (F)								
特別損失 (G)								
特別損益 (F)-(G) (H)								
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	2,307	1,760	5,164	6,263	5,497	5,954		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流動資産 (J)	670,313	718,687	768,121	817,435	866,016	914,595		
うち未収金								
流動負債 (K)	201,788	193,276	191,783	191,111	181,668	161,922		
うち建設改良費分	201,788	193,276	191,783	191,111	181,668	161,922		
うち一時借入金								
うち未払金								
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)								
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	294,724	293,606	294,075	293,469	291,983	290,634		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	294,724	293,606	294,075	293,469	291,983	290,634		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

1. 公共下水道

資本的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債	97,500	125,341	90,000	486,200	324,800	208,900
	うち資本費平準化債	58,775	24,554		230,000	204,000	173,000
	2. 他会計出資金				956	851	1,177
	3. 他会計補助金	203,078	356,117	278,047	956	851	1,177
	4. 他会計負担金	6,543	2,400	3,200	2,400	2,400	2,400
	5. 他会計借入金						
	6. 国(都道府県)補助金	71,289	68,043	10,259	254,900	119,500	34,500
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	378,410	551,901	381,506	745,412	448,402	248,154
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	378,410	551,901	381,506	745,412	448,402	248,154
資本的 支 出	1. 建設改良費	177,209	250,321	108,316	512,056	241,151	71,577
	うち職員給与費	7,744	15,907	16,396	16,000	16,000	16,000
	2. 企業債償還金	277,061	267,108	254,593	274,211	254,039	227,030
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
計 (D)	454,270	517,429	362,909	786,267	495,190	298,607	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	75,860	△ 34,472	△ 18,597	40,855	46,788	50,453	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	86,005	94,425	95,680	44,262	50,161	53,634
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (F)	86,005	94,425	95,680	44,262	50,161	53,634	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 10,145	△ 128,897	△ 114,277	△ 3,407	△ 3,373	△ 3,181	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	2,361,612	2,371,291	2,344,737	2,646,446	2,717,207	2,699,077	

○他会計繰入金

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		125,338	162,607	148,848	80,000	80,000	80,000
	うち基準内繰入金	125,338	162,607	148,848	80,000	80,000	80,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		203,078	356,117	278,047	956	851	1,177
	うち基準内繰入金	24,455					
	うち基準外繰入金	178,623	356,117	278,047	956	851	1,177
合 計		328,416	518,724	426,895	80,956	80,851	81,177

1. 公共下水道

資本的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	183,900	180,100	173,500	173,100	171,900	161,600
	うち資本費平準化債	149,000	145,000	137,000	137,000	136,000	126,000
	2. 他 会 計 出 資 金	2,666	2,735	1,210	436	318	360
	3. 他 会 計 補 助 金	2,666	2,735	1,210	436	318	360
	4. 他 会 計 負 担 金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	33,900	33,700	33,800	35,000	35,200	35,000
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	225,532	221,670	212,120	211,372	210,136	199,720
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	225,532	221,670	212,120	211,372	210,136	199,720
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	71,466	71,535	71,510	71,536	71,418	70,960
	うち職員給与費	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	2. 企 業 債 償 還 金	203,590	201,788	193,276	191,783	191,111	181,668
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	275,056	273,323	264,786	263,319	262,529	252,628	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		49,524	51,653	52,666	51,947	52,393	52,908
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	54,473	55,061	53,763	51,857	52,372	52,475
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	54,473	55,061	53,763	51,857	52,372	52,475	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 4,949	△ 3,408	△ 1,097	90	21	433
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		2,679,387	2,657,699	2,637,923	2,619,240	2,600,029	2,579,961

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収益的収支分		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	うち基準内繰入金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		2,666	2,735	1,210	436	318	360
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	2,666	2,735	1,210	436	318	360
合 計		82,666	82,735	81,210	80,436	80,318	80,360

2. 特定環境保全公共下水道

収益的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	2024 令和6年度 (本年度)	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)		37,390	41,509	41,735	41,895	42,264	42,623
	(1) 料 金 収 入		37,390	41,509	41,735	41,895	42,264	42,623
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他							
	2. 営 業 外 収 益		279,858	274,450	269,632	268,143	266,472	265,939
	(1) 補 助 金		181,847	176,308	172,041	156,665	156,665	156,665
	他 会 計 補 助 金		173,824	173,774	165,376	150,000	150,000	150,000
	そ の 他 補 助 金		8,023	2,534	6,665	6,665	6,665	6,665
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		97,975	98,124	97,573	111,460	109,789	109,256
	(3) そ の 他		36	18	18	18	18	18
収 入 の 計 (C)		317,248	315,959	311,367	310,038	308,736	308,562	
的 収 支 出	1. 営 業 費 用		268,848	266,841	278,092	280,670	278,308	277,221
	(1) 職 員 給 与 費							
	基 本 給 与 費							
	退 職 給 付 費							
	そ の 他							
	(2) 経 費		61,513	58,774	69,611	69,872	70,257	70,642
	動 力 費		14,524	12,301	10,700	10,700	10,700	10,700
	修 繕 費		5,096	6,000	7,800	7,800	7,800	7,800
	材 料 費			127				
	そ の 他		41,893	40,346	51,111	51,372	51,757	52,142
(3) 減 価 償 却 費		207,335	208,067	208,481	210,798	208,051	206,579	
2. 営 業 外 費 用		39,955	36,458	32,625	28,790	24,952	21,945	
(1) 支 払 利 息		39,955	36,458	32,625	28,790	24,952	21,945	
(2) そ の 他								
支 出 の 計 (D)		308,803	303,299	310,717	309,460	303,260	299,166	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		8,445	12,660	650	578	5,476	9,396	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		8,445	12,660	650	578	5,476	9,396	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)		82,350	72,325	83,602	89,601	100,724	115,213	
うち 未 収 金								
流 動 負 債 (K)		214,650	218,194	221,388	221,094	217,132	208,691	
うち 建 設 改 良 費 分		214,650	218,194	221,388	221,094	217,132	208,691	
うち 一 時 借 入 金								
うち 未 払 金								
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		37,390	41,509	41,735	41,895	42,264	42,623	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		37,390	41,509	41,735	41,895	42,264	42,623	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

2. 特定環境保全公共下水道

収益的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

(単位：千円、%)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 入	1. 営業収益 (A)	42,972	43,322	43,643	43,955	44,928	44,729
	(1) 料金収入	42,972	43,322	43,643	43,955	44,928	44,729
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の他						
	2. 営業外収益	265,891	269,686	268,802	270,793	272,281	272,565
	(1) 補助金	156,665	156,665	156,665	156,665	156,665	156,665
	他会計補助金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	その他補助金	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665
	(2) 長期前受金戻入	109,208	113,003	112,119	114,110	115,598	115,882
	(3) その他の他	18	18	18	18	18	18
収入計 (C)	308,863	313,008	312,445	314,748	317,209	317,294	
的 収 支 出	1. 営業費用	278,231	280,199	281,869	288,985	292,533	292,849
	(1) 職員給与						
	給与						
	基						
	本						
	退職給付						
	その他						
	(2) 経費	71,009	71,375	71,722	72,059	72,955	72,830
	動力費	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	修繕費	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
材料費							
その他	52,509	52,875	53,222	53,559	54,455	54,330	
(3) 減価償却費	207,222	208,824	210,147	216,926	219,578	220,019	
2. 営業外費用	19,315	17,535	15,779	14,318	13,119	12,446	
(1) 支払利息	19,315	17,535	15,779	14,318	13,119	12,446	
(2) その他							
支出計 (D)	297,546	297,734	297,648	303,303	305,652	305,295	
経常損益 (C)-(D) (E)	11,317	15,274	14,797	11,445	11,557	11,999	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	11,317	15,274	14,797	11,445	11,557	11,999	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産 (J)	131,648	151,143	172,881	188,720	202,518	217,385	
うち未収金							
流動負債 (K)	206,618	191,232	174,936	153,598	132,127	123,591	
うち建設改良費分	206,618	191,232	174,936	153,598	132,127	123,591	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	42,972	43,322	43,643	43,955	44,928	44,729	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)	42,972	43,322	43,643	43,955	44,928	44,729	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

2. 特定環境保全公共下水道

資本的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
				(決算)	(決算)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債		34,700	44,609	47,000	153,000	154,000	143,000	
	うち資本費平準化債		38,278	24,040	27,000	122,000	123,000	120,000	
	2. 他会計出資金					320	320	316	
	3. 他会計補助金		95,529	59,780	117,674	320	320	316	
	4. 他会計負担金		1,080	720	720	720	720	720	
	5. 他会計借入金								
	6. 国(都道府県)補助金			11,422	4,342	30,800	30,800	22,600	
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工事負担金								
	9. その他								
	計 (A)		131,309	116,531	169,736	185,160	186,160	166,952	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純計 (A)-(B) (C)		131,309	116,531	169,736	185,160	186,160	166,952	
資本的 支 出	1. 建設改良費		19,101	37,815	56,029	62,120	62,120	45,916	
	うち職員給与費								
	2. 企業債償還金		211,652	214,650	218,194	221,388	221,094	217,132	
	3. 他会計長期借入返還金								
	4. 他会計への支出金								
	5. その他								
計 (D)		230,753	252,465	274,223	283,508	283,214	263,048		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		99,444	135,934	104,487	98,348	97,054	96,096		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		109,360	109,943	110,908	99,338	98,262	97,323	
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (F)		109,360	109,943	110,908	99,338	98,262	97,323		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 9,916	25,991	△ 6,421	△ 990	△ 1,208	△ 1,227		
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)		2,262,334	2,144,253	2,032,159	1,963,770	1,896,677	1,822,544		

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	2024	2025	2026	2027
				(決算)	(決算)	令和6年度 (本年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的 収 支 分			173,824	173,774	165,376	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち基準内繰入金		173,824	173,774	165,376	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち基準外繰入金								
資本的 収 支 分			95,529	59,780	117,674	320	320	316	316
	うち基準内繰入金								
	うち基準外繰入金		95,529	59,780	117,674	320	320	316	316
合 計		269,353	233,554	283,050	150,320	150,320	150,316		

2. 特定環境保全公共下水道

資本的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	134,600	137,200	161,900	105,800	59,100	37,100
	うち 資本費平準化債	111,000	110,000	92,000	71,000	48,000	27,000
	2. 他 会 計 出 資 金	160	118	169	51	80	148
	3. 他 会 計 補 助 金	160	118	169	51	80	148
	4. 他 会 計 負 担 金	720	720	720	720	720	720
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	23,300	26,900	69,600	34,600	10,800	9,900
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	158,940	165,056	232,558	141,222	70,780	48,016
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	158,940	165,056	232,558	141,222	70,780	48,016
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	47,060	54,218	139,669	69,451	21,980	20,148
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	208,691	206,618	191,232	174,936	153,598	132,127
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	255,751	260,836	330,901	244,387	175,578	152,275	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)		96,811	95,780	98,343	103,165	104,798	104,259
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	98,014	95,821	98,028	102,816	103,980	104,137
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	98,014	95,821	98,028	102,816	103,980	104,137	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 1,203	△ 41	315	349	818	122
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,748,453	1,679,034	1,649,702	1,580,567	1,486,069	1,391,042

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収益的収支分		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち 基準内繰入金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		160	118	169	51	80	148
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	160	118	169	51	80	148
合 計		150,160	150,118	150,169	150,051	150,080	150,148

3. 農業集落排水

収益的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	2024 令和6年度 (本年度)	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		65,826	72,894	68,504	68,243	63,432	63,472
	(1) 料金収入		65,814	72,894	68,504	68,243	63,432	63,472
	(2) 受託工事収益 (B)							
	(3) その他の他		12					
	2. 営業外収益		340,945	311,959	333,063	293,421	289,750	289,750
	(1) 補助金		182,753	169,530	191,433	150,405	150,405	150,405
	他会計補助金		170,787	167,474	186,028	145,000	145,000	145,000
	その他補助金		11,966	2,056	5,405	5,405	5,405	5,405
	(2) 長期前受金戻入		156,207	142,288	141,489	142,875	139,204	139,204
	(3) その他の他		1,985	141	141	141	141	141
収入計 (C)		406,771	384,853	401,567	361,664	353,182	353,222	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		377,026	377,195	362,028	337,014	337,014	337,014
	(1) 職員給与		4,497	4,864	4,900	4,900	4,900	4,900
	基本給		2,450	2,614	2,650	2,650	2,650	2,650
	退職給付							
	その他		2,047	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
	(2) 経費		129,753	130,700	127,810	127,810	127,810	127,810
	動力費		52,895	45,175	35,800	35,800	35,800	35,800
	修繕費		24,402	22,608	24,900	24,900	24,900	24,900
	材料費			267				
	その他		52,456	62,650	67,110	67,110	67,110	67,110
(3) 減価償却費		242,776	241,631	229,318	204,304	204,304	204,304	
2. 営業外費用		28,821	24,143	19,496	15,254	11,523	9,505	
(1) 支払利息		28,821	24,143	19,496	15,254	11,523	9,505	
(2) その他の他								
支出計 (D)		405,847	401,338	381,524	352,268	348,537	346,519	
経常損益 (C)-(D) (E)		924	△ 16,485	20,043	9,396	4,645	6,703	
特別利益 (F)								
特別損失 (G)								
特別損益 (F)-(G) (H)								
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		924	△ 16,485	20,043	9,396	4,645	6,703	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流動資産 (J)		113,544	37,623	△ 38,435	△ 13,607	7,052	29,567	
うち未収金								
流動負債 (K)		231,791	226,679	178,746	165,835	154,037	142,557	
うち建設改良費分		231,791	226,679	178,746	165,835	154,037	142,557	
うち一時借入金								
うち未払金								
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)								
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		65,826	72,894	68,504	68,243	63,432	63,472	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		65,826	72,894	68,504	68,243	63,432	63,472	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

3. 農業集落排水

収益的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

(単位：千円、%)

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	63,512	63,552	63,583	63,583	64,004	63,763
	(1) 料金収入	63,512	63,552	63,583	63,583	64,004	63,763
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の他						
	2. 営業外収益	289,529	289,288	289,212	289,212	289,212	289,113
	(1) 補助金	150,405	150,405	150,405	150,405	150,405	150,405
	他会計補助金	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
	その他補助金	5,405	5,405	5,405	5,405	5,405	5,405
	(2) 長期前受金戻入	138,983	138,742	138,666	138,666	138,666	138,567
	(3) その他の他	141	141	141	141	141	141
収入計 (C)	353,041	352,840	352,795	352,795	353,216	352,876	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	336,699	336,391	335,996	335,657	335,657	335,514
	(1) 職員給与	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
	基本給	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
	退職給付						
	その他	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
	(2) 経費	127,810	127,810	127,810	127,810	127,810	127,810
	動力費	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800
	修繕費	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900	24,900
	材料費						
	その他	67,110	67,110	67,110	67,110	67,110	67,110
(3) 減価償却費	203,989	203,681	203,286	202,947	202,947	202,804	
2. 営業外費用	7,997	7,122	6,186	5,853	5,800	5,899	
(1) 支払利息	7,997	7,122	6,186	5,853	5,800	5,899	
(2) その他							
支出計 (D)	344,696	343,513	342,182	341,510	341,457	341,413	
経常損益 (C)-(D) (E)	8,345	9,327	10,613	11,285	11,759	11,463	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	8,345	9,327	10,613	11,285	11,759	11,463	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)							
流動資産 (J)	54,110	79,374	105,588	133,045	160,390	187,152	
うち未収金							
流動負債 (K)	130,751	113,768	88,858	72,444	71,687	70,258	
うち建設改良費分	130,751	113,768	88,858	72,444	71,687	70,258	
うち一時借入金							
うち未払金							
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	63,512	63,552	63,583	63,583	64,004	63,763	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)	63,512	63,552	63,583	63,583	64,004	63,763	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

3. 農業集落排水

資本的収支（公共：令和4年度～令和9年度）

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債	38,700	49,750	27,000	117,000	101,000	89,000
	うち資本費平準化債	49,789	49,750	27,000	117,000	101,000	89,000
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金	99,509	12,702				
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国（都道府県）補助金		2,727				
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	138,209	65,179	27,000	117,000	101,000	89,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	138,209	65,179	27,000	117,000	101,000	89,000
資本的 支 出	1. 建設改良費		8,800				
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	237,292	231,791	226,679	178,746	165,835	154,037
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
計 (D)	237,292	240,591	226,679	178,746	165,835	154,037	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	99,083	175,412	199,679	61,746	64,835	65,037	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	86,569	99,343	87,829	61,429	65,100	65,100
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (F)	86,569	99,343	87,829	61,429	65,100	65,100	
補填財源不足額 (E)-(F)	12,514	76,069	111,850	317	△ 265	△ 63	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	1,645,345	1,517,554	1,385,876	1,234,409	1,169,574	1,104,538	

○他会計繰入金

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027
		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	令和6年度 （本年度）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		170,787	167,474	186,028	145,000	145,000	145,000
	うち基準内繰入金	170,787	167,474	186,028	145,000	145,000	145,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		99,509	12,702				
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	99,509	12,702				
合 計		270,296	180,176	186,028	145,000	145,000	145,000

3. 農業集落排水

資本的収支（公共：令和10年度～令和15年度）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	78,000	66,000	49,000	25,000	8,000	7,000
	うち資本費平準化債	78,000	66,000	49,000	25,000	8,000	7,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	78,000	66,000	49,000	25,000	8,000	7,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	78,000	66,000	49,000	25,000	8,000	7,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費						
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	142,557	130,751	113,768	88,858	72,444	71,687
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	142,557	130,751	113,768	88,858	72,444	71,687	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	64,557	64,751	64,768	63,858	64,444	64,687	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	65,006	64,939	64,620	64,281	64,281	64,237
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	65,006	64,939	64,620	64,281	64,281	64,237	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 449	△ 188	148	△ 423	163	450	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,039,981	975,229	910,461	846,603	782,159	717,473	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度					
		2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
収益的収支分		145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
	うち基準内繰入金	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
	うち基準外繰入金						
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合 計		145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000